

令和5年第2回
笠間市議会定例会会議録 第4号

令和5年6月12日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	大関久義君
副議長	8番	内桶克之君
	1番	長谷川愛子君
	2番	酒井正輝君
	3番	河原井信之君
	4番	鈴木宏治君
	5番	川村和夫君
	6番	坂本奈央子君
	7番	安見貴志君
	9番	田村幸子君
	10番	益子康子君
	11番	林田美代子君
	12番	田村泰之君
	13番	村上寿之君
	14番	石井 栄君
	15番	畑岡洋二君
	16番	飯田正憲君
	17番	西山 猛君
	18番	石松俊雄君
	19番	大貫千尋君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君	
副	市	長	近藤慶一君

教 育 長	小 沼 公 道 君
市 長 公 室 長	金 木 雄 治 君
政 策 企 画 部 長	北 野 高 史 君
総 務 部 長	後 藤 弘 樹 君
環 境 推 進 部 長	小 里 貴 樹 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
福 祉 事 務 所 長	堀 内 信 彦 君
産 業 経 済 部 長	磯 山 浩 行 君
都 市 建 設 部 長	関 根 主 税 君
上 下 水 道 部 長	友 部 邦 男 君
市 立 病 院 事 務 局 長	木 村 成 治 君
教 育 部 長	堀 江 正 勝 君
消 防 次 長	谷 口 哲 也 君
笠 間 支 所 長	根 本 薫 君
岩 間 支 所 長	島 田 茂 君
総 務 課 長	橋 本 祐 一 君
総 務 課 長 補 佐	石 川 幸 子 君
人 事 課 長	石 川 浩 道 君
人 事 課 長 補 佐	鈴 木 滋 君
環 境 政 策 課 長	大 内 光 広 君
環 境 政 策 課 長 補 佐	鈴 木 晃 君
脱 炭 素 推 進 室 長	藤 枝 諭 君
資 源 循 環 課 長	前 嶋 進 君
資 源 循 環 課 長 補 佐	友 部 光 治 君
環 境 セ ン タ ー 所 長	柏 崎 泉 君
観 光 課 長	山 内 一 正 君
観 光 課 長 補 佐	川 松 祐 市 君
企 画 政 策 課 長	森 望 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	井 坂 亜 紀 子 君
企 業 誘 致 ・ 移 住 推 進 課 長	滝 田 憲 二 君
企 業 立 地 推 進 室 長	佐 藤 隆 君
健 康 医 療 政 策 課 長	山 本 哲 也 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	糸 屋 明 子 君
子 ど も 福 祉 課 長	根 本 由 美 君
子 ど も 福 祉 課 長 補 佐	宮 本 隆 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	西 山 浩 太
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵 美 子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

議 事 日 程 第 4 号

令和5年6月12日（月曜日）

午 前 10 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（大関久義君） 皆さんおはようございます。

御報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（大関久義君） 日程について御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第4号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（大関久義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番田村幸子君、10番益子康子君を指名いたします。

一般質問

○議長（大関久義君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。質問は項目ごとに質問し完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

発言時間は、一問一答方式は質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。さらに、議員、執行機関とも分かりやすい質問、分かりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは最初に、8番内桶克之君の発言を許可いたします。

〔8番 内桶克之君登壇〕

○8番（内桶克之君） 8番、かさま未来の内桶克之です。議長に許可を得て、一問一答方式で一般質問を行います。

議長にお願いがあります。パネルと選挙広報の資料の掲示をお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 了解します。

○8番（内桶克之君） ありがとうございます。

今回の一般質問は、選挙の投票率向上についてと、市職員の採用についての大項目二つです。よろしく申し上げます。

早速ですが、大項目1、選挙の投票率向上についてに入ります。

令和3年度以降、笠間市で行われた選挙の投票率を見ますと、令和3年9月の県知事選挙が38.46%、令和3年10月の衆議院議員選挙が、笠間地区が52.31%、友部・岩間地区が49.75%、令和4年7月の参議院議員選挙の投票率が45.87%、そして令和4年12月、この前、市議会議員選挙ですが45.57%と低投票率となっています。特に、市議会議員選挙では、前々回の平成26年が60.4%だったものが、前回、平成30年度が54.65%、そして今回が45.57%と、衆議院や参議院議員と同じような投票率になってきているということでございます。

ここでパネルを見てもらいたいのですが、市議会議員選挙、投票率45.57%ですが、このグラフを見ると、20代、皆さんに見てもらっているのは5歳区切りのグラフで分かりや

すいものにしたのですが、25歳が一番最低にあって、そこからだんだん上がって行って80歳が最高になるというグラフなんです。

そのグラフを見ると、30代の全般から50代までは女性のほうが投票率が高く男性が低いという状況にあって、70以降は男性が高いという傾向があります。女性にとっては、30代から結婚、子育て、教育という問題に関心が深いのかなと思います。男性については、30代全般から仕事に密着しているということが考えられて、60代以降、社会の中での役割や地域の役割を担うために地域の関連性が深くなるのかなと思います。

このグラフを見て、一般質問に移りたいと思いますが、このような状況の中、現在の市議会でも議会基本条例を制定して様々な取組を周知していこうということで、議会での市民に知ってもらうことを含め、各会派から意見をいただいて検討を進めているところです。これらのことで投票率の向上について、現在までの対策と今後の対応について伺います。

小項目1、投票時間の繰り上げについてですが、投票時間は基本的には午後8時までとなっておりますが、笠間市では午後6時まで2時間繰り上げをしているという状況で、これはどういった理由でそういうふうになっているのか、お伺いします。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 8番内桶議員の御質問にお答えいたします。

投票時間の繰り上げについてでございますが、笠間市の投票所における投票時間につきまして、期日前投票につきましては午前8時半から午後8時まで、選挙当日におきましては投票を閉じる時間を2時間繰り上げまして午後6時までとしております。

その理由でございますが、投票日当日の午後6時以降はほかの時間帯と比較いたしまして投票者が少ないこと、また、平成15年度の制度改正によりまして期日前投票制度が始まりました。当日に仕事や外出などの用事があれば投票日前でも利用しやすい身近な制度となったことによりまして、例えば昨年の市議会選挙におきましては、投票者全体に対する期日前投票の割合が42.9%と多くの方が投票しておりまして、そちらが午後8時まで実施しているということで、投票者の利便性が図られていると考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 当日の投票率の時間帯を考えると、2時間でかなり上がるような要素がないということで、2時間短縮している代わりに期日前投票のほうに重視しているという状況ですよね、分かりました。今後、期日前投票、議論しますけれども、重要性が増すと思うので、その点、今回、質問をしたいと思います。

この4月から行われた統一地方選でも17の市町村で統一地方選が行われましたが、14の市町村が6時までの投票になっているんです。ですから、2時間の延長をしても開票にも今度影響するということもあるので、その点も配慮して短くしているのかなと思います。

では、小項目1終わりました、2に移ります。選挙公報について伺います。現在の選挙公報をどのように行っているか、その状況についてお伺いします。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 選挙広報につきましては、公職選挙法の規定に基づきまして、候補者の政見等を市民に周知し、選挙人が投票するに当たっての判断材料を提供するために発行させていただいております。

候補者の氏名、経歴、政見や写真を掲載し、選挙ごとに発行させていただいております。作成につきましては、国政選挙、知事選挙、県議会選挙におきましては茨城県選挙管理委員会で行いまして、市長及び市議会選挙につきましては候補者より掲載文の提出をいただき笠間市選挙管理委員会で作成し、新聞折り込みや市役所ほか各公共機関に設置をさせていただいております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今、選挙広報の場所でも答弁がありましたが、公共施設に置くのは当然だと思いますが、例えば、若い人が目に触れるというところでいくと、高校生の18歳から選挙ができるということなので、各駅などに配布できないかと思っているのですが、そういうことは考えていないのですか。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 選挙公報の配布場所につきましては、この印刷物の配布と併せまして、インターネットを活用しての閲覧ができないかということも含めまして、引き続きこちらを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） なるべく広く市民に知ってもらう機会の創出というのが重要だと思うので、先ほどインターネットと言いましたが、ホームページあたりを活用して、見てもらうことの工夫、そういうものもお願いしたいと思います。

実は今日、市議会議員の選挙広報を持ってきました。これを掲載したいと思いますが、実は、これこんな感じで、こうなっているんです。皆さん候補ですから、候補者の広報があるのでなっているのですけれども、例えばこの四角い空きスペースありますよね、こういうところの活用で、期日前投票の掲載、PR、場所と時間等をできるかどうか、そこを確認したいと思います。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 選挙公報の空きスペースの活用ということでございまして、空きスペースはこちら規定がございまして、委員長が選挙人に周知させるために特に必要があると認める注意事項等であれば掲載することが可能だとなっておりますので、期日前投票の案内をはじめ、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 先ほども見たのですけれども、中身としては、選挙の投票日のものが大きく書いてある、当然だと思うのですけれども、期日前が何もないという状況で、

期日前が先ほども40%以上超える投票率になるということになれば、やはり広報を通してしっかりやっていくのが当然かなと思いますので、選挙公報の活用というのは重要になると思うんです。ですから今後そういうものを考えて、選挙公報、市の選挙になると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは先ほどもインターネットの話がありましたが、ホームページやSNSを活用した選挙公報の掲載はどのようなになっているのか、お願ひしたいと思います。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 現在、インターネットやSNSを活用した選挙広報につきましては、まず、ホームページにおきましては、選挙の概要や選挙公報、不在者投票の手続などを掲載しております。SNSにつきましてはフェイスブックやLINEなど、期日前投票のお知らせなど、市ホームページのURLを掲載し、アクセスできるようにさせていただいております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 活用しているということで、ホームページに掲載するのは当然なのですが、それをSNSで呼び込む、そこに行くようなSNSの使い方が重要だと思うのですが、特にLINEは特定の人に届いているので、選挙でも重要な役割を果たすと思うので、LINEの活用を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、選挙後の公報紙、これは、以前はポスターと同じような扱いで選挙が終われば回収するのが当然だということをお願ひされていたのですが、国会でも議論になった平成27年の国会で、この公報は選挙の候補者の唯一の政策公約だということもあって、選挙資料、選挙が終わった後の資料として掲載も可能になるのではないかという議論があつて、そういうことがあつて掲載を可能にしているという状況にあります。笠間市のホームページを見たら、今回の市議会議員、掲載をしてあるのですが、選挙のどこに掲載するかというところをいくと、選挙後に投票とか結果が載るのですけれども、その結果のところに掲載したほうがより効果的だなと思うのですが、そちらのほうはどうなのでしょう。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 現在、選挙公報につきましては、選挙のお知らせのページのほうに掲載しております。そこで確認ができるようになっておりますが、議員の御提案の開票結果のページにもそちらからも閲覧ができるように、今後検討してまいりたいと思います。

○8番（内桶克之君） 分かりました。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 選挙公報とともに啓発活動も重要な要素となってきますが、啓発活動についてはどのように行っているのか、お願ひしたいと思います。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 啓発といたしましては、まず笠間市の公式ホームページ、「広報かさま」お知らせ版への掲載、また庁舎におきましては懸垂幕やのぼり旗の設置、啓発品の配布、また告示日から選挙当日までの広報車による広報啓発を行っております。さらに公共施設、駅、銀行、郵便局、スーパー、コンビニなど市内事業者128か所に対しましてはポスターの掲示を依頼をし、うちスーパーなど23事業者につきましては店内放送により広報も行っているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） いろいろな様々なところで選挙の広報を行われているということなのですが、18歳から選挙ができるというところでいくと、前々回の選挙のときに高校生が駅で選挙のPRをやっていたと記憶しているのですが、そういう高校生への啓発活動などはどういうふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 高校生への啓発活動の状況といたしましては、投票の過程や手続に触れることで、学生に選挙の雰囲気をつかんでもらいまして、選挙の関心や重要性を実感してもらうために、選挙の出前講座を実施しております。選挙に関する基本的な事項や投票の仕方の説明を行いまして、模擬投票の際には実際に行われている記載台や投票箱を使用しまして、より投票の様子がイメージできるように努めております。

一昨年度は友部特別支援学校や笠間高校、昨年度は友部東特別支援学校において実施をいたしまして、今年度は友部高校においての実施を予定させていただいております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 高校生への啓発活動が一番重要なと思うのですが、義務教育については後で質問しますけれども、高校生が直接触れる機会があって、それで選挙が18歳でできると、そういう機会を直前に踏まえた中での啓発というのは重要だと思うんです。ですから、高校生に選挙の模擬投票を通じて、選挙というのを考えてもらったり、実際に選挙に行くための準備期間として重要だと思いますので、そういうものを活用していただきたいと思います。

それでは小項目2を終わりにしまして、小項目3に移ります。

小項目3、期日前投票の充実についてですが、先ほど後藤部長からも答弁の中でありましたが、選挙に占める割合、期日前の投票なのですが、この前、前々回の市議会選挙は37%が期日前だったと、今回が43%近くが期日前になってきて、5割近い、半分近くが期日前に移っているということになると、期日前投票者による投票の充実が考えられると思いますので、期日前の投票の現在の状況と工夫している点についてお伺いします。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 現在、本庁、笠間支所、岩間支所の3か所におきまして、午前8時半から午後8時まで、期日前の投票を実施しております。

なお、令和4年7月10日の参議院通常選挙におきましては、笠間支所、岩間支所での期日前の時間を、告示日の翌日から1週間は6時までに繰上げを実施させていただいているところでございます。

選挙前の工夫、努力している点といたしまして、選挙の入場券を期日前の投票の開始前までに発送し、有権者に対しまして期日前投票の推進に努めているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 期日前投票の場所と時間、これを前もって告示するというのが重要なと思うのです。

それについて、先ほども選挙公報には書いていないというところでいくと、どうやって告示をしているかというのが重要になってくるということで、その時間の短縮なども含めて、今後もどういうふうにしていくかということで、期日前投票が重要なのですが、この期日前投票所、今、本所と支所にやっているということなのですが、増やすような計画はあるのですか。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 期日前投票が投票者の占める割合、先ほど市議会選挙で42.9%、また過去の例ですと50%を超えるような選挙もございました。投票者の投票の機会や利便性を現在満たしているというふうに考えておりますので、現在の期日前投票については満たしていると考えておりますので、現在の3か所から増やす予定はございません。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 笠間市は合併当初から3か所でやっているということなのですが、いろいろ考えというか、事例などを見ると、選挙の場所が多いところは集約をしていって、そして投票所の開設についてインターネット環境がそろったところで、投票の傾向とか、投票結果が即時に集計できるようなシステムをつくっているところもあるんです。そういうところを何か、例えば37か所ぐらい選挙投票所があって、十何か所は期日前できるようにしているというところもあるのです。

ですから、これから期日前投票所が重要になってきますが、例えば笠間市でいくと本所から遠いとなると、福原地区などはちょっと遠いですよね。そういうところに、デジタル田園都市の構想などをやっているの、何か電子的なことも含めて試験的な期日前投票などができないかなという考えもあるのですが、その点についてどういうふうに考えているか、お願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 移動期日前投票所なども含めてになりますが、高校や大学で行いまして若い世代に投票率の向上を期待するような場合でありますとか、農村部や山間部で行いまして交通手段の確保が困難な方に行う場合、または商業施設や駅などその場に来た方に対して投票の機会を確保するなど利便性の向上を図るなどということで行って

いる例は、承知はしてございます。

現在、笠間市におきましては、市内の高校で移動の期日前投票ができないか、啓発も含めてそういったことを考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） もう1か所ぐらい期日前投票ができないかというところでいくと、やらないという考え方なのですか。そういう考えの下で答弁があったということによろしいですか。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 現在の期日前投票所を増やすという考え、先ほど申し上げましたとおり、利便性が図られていると考えておりますので、期日前投票所の増設というのは現在のところ考えてございません。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 先ほど答弁の中で、移動期日前投票所を検討していきたいということですが、今回の統一地方選挙の中でも県内で日立市とか常陸太田市などが移動式のバスとかワゴン車などを使って投票所を開設しているということで、日立市なんかは各高校を巡回して全部回っているということもあるし、常陸太田市なんか広いので投票所から遠いところの集会所を回って投票を呼びかけているということもありますので、移動期日前投票所の開設というのは重要になってくるのかと思うのですが、先ほど答弁がありますが、今後考えていくということによろしいのですか。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 繰り返しになりますが、市内の高校での実施を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） ぜひそういうことも含めて、若者が投票しやすい内容を検討していただければと思います。

それでは小項目3を終わりますして、小項目4に移ります。

小項目4、主権者教育の状況についてですが、義務教育の中での取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 私のほうからは、主権者教育の状況についてお答えをしたいと思います。

義務教育段階における主権者教育の目的でございますけれども、将来社会の中で自立し、他者と連携協力しながら、協働しながら社会を生き抜く力を身につけさせることが、主権者教育の目的となっております。特に選挙についてでございますが、小中学校とも社会科で学習することに加えて、中学校の生徒会活動の一環としても行っております。

社会科では、小学校では国会などの議会政治や選挙の意味について学習しており、校外学習として国会議事堂等の見学に行く学校もございます。また、中学校においては選挙の意義や仕組みだけでなく、その課題や政治参加の方法について学習をしております。その際、茨城県選挙管理委員会から当該学年の児童生徒向けに、選挙制度や県の投票率等をイラスト、グラフ等で学べる選挙ガイドブックを配付されております。

このように様々な取組を通して、18歳になった自分を思い描きながら具体的な選挙の手続を学ぶことで、主体的に政治に参加しようとする態度を育成しております。さらには、中学校の特別活動において自発的、自律的な生徒会活動として、生徒会役員選挙が設定されておりまして、市内全中義務教育学校で実施されております。選挙管理委員会から実際の選挙に用いられる投票箱や記載台を借用して、実際の選挙さながらに告示、演説会、投票を通して生徒の主権者意識を高めているところでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 主権者教育の実態と活動も含めて答弁がありました。社会科の中での政治の学びを実際に体験する機会を創出しているということですが、できれば、先ほどの生徒会の模擬選挙に貸出しをしているということ、全部貸しているといっているのか分からないのですけれども、なるべく選挙というのを通じて、貸出しをしっかりと行って、実際の選挙のやり方を学ぶ機会にもなると思うので、活用をしっかりとお願いしたいと思います。

主権者教育をより深めるために、生徒や児童を積極的に参加してもらう活動、先ほど生徒会の活動がありましたが、そのほかの活動で何かあればお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 教育長小沼公道君、自席でお願いします。

○教育長（小沼公道君） そのほかの取組なのですけれども、県のほうからは、例年5月から9月にかけて、明るい選挙推進協会による明るい選挙啓発ポスターコンクールの募集がなされておりまして、市内の小中学校の子どもたちが数多くこれに参加をしております。

ですから、今後もこういう活動を積極的に取り入れて、選挙を身近に感じてもらえる、そういうふうな教育を行ってまいりたいと思います。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 分かりました。先ほど、国会議員の見学とかありましたが、ぜひ市議会議員のほうも見学できればと思うのですが、時期の問題もありまして、授業の中でやっているということが実情だと思いますので、しっかり主権者教育のほうもよろしくお願いしたいと思います。

それでは小項目4を終了し、小項目の5に移ります。今後の投票機会の拡充と投票率の向上対策について伺います。

○議長（大関久義君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 今後の投票機会の拡充と投票率の向上対策ということで、投票率の拡充につきましては、繰り返しとなりますが、移動期日前投票所の実施を検討しておりまして、投票の機会の拡充を図り、投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。また、投票率の向上につきましては、投票率の低い若い世代の投票の向上を図るために、主に学生同士で活動しているグループとの意見交換会を検討しておりまして、投票に行かない理由、投票に行くためには何が必要であるかといったことに対する意見を伺いまして、投票率の向上につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） そうですね、若い人に選挙というものの意義を伝えるのが重要だと思っております。

実は選挙というのは、1889年、明治22年に始まったんですよね。そのときの投票できる人というのは男子の25歳以上で、税金が直接国税15円以上ということで、国民の1%しかいなかったことから始まっているのです。その中で税金を安くして、男子が全員25歳になったのが、大正時代になったと。その後、戦後の憲法ができて、男女が二十歳以上になったと。ここで国民の半分以上が投票ができるという制度になって、そしてまた平成28年に18歳までになったと。少子高齢化の中で、国民の87%ぐらいの人が投票権持っているような時代になっているのです。

ですから、この成り立ち、選挙ができる意義というのは権利であって、なかなか行使がしない方が増えるというのが何か悲しいなと思っていて、やはり民主主義の根幹が選挙であるということが重要な意義を持っているので、今後も選挙のしやすい体制づくり、それで私たち市議会のほうもどういうことをやっているかということ、しっかり皆さんに届くような活動をしていかなければならないと思っておりますので、しっかり対策をお願いしたいと思います。

それでは大項目1を終わりにしまして、次に、大項目2、市職員採用についてに移ります。市職員の定数につきましては、市職員定数条例によって管理されると思います。毎年度、退職者数の見込み、年度ごとの新規採用職員を定めて募集をしているという状況だと思います。この定員管理については行財政改革大綱の実施計画でも議論され、今後の定員計画を決めているという状況にあります。

新規職員採用試験については県や他市の試験を併願している受験者が多く、合格しても県に行ったり他市に行ったりして、優秀な職員の人材が流れるということが懸念されています。また、人材確保するにもいろいろ御苦労していると思います。また、来年度から定年延長制度が始まり、会計年度任用職員制度の導入など人事をめぐる体制の変化で、定員管理が難しい状況になっていると思います。

そこで、新規職員採用試験の状況や取り組み、定年延長制度の導入、会計年度任用職員の状況等についてお伺いします。

小項目1、近年の応募状況と採用状況を、できれば市内外在住者の内訳など分かれば、お伺いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） 8番内桶議員の御質問にお答えさせていただきます。

近年の応募状況と採用状況についての御質問でございますが、令和3年度、令和4年度の状況をお答えさせていただきます。

初めに、令和3年度ですが、事務職の応募者数は249人、採用者数は18人で、市内外の採用者の内訳ですが、8人が市内出身者、10人が市外出身者です。採用人数に係る倍率は13.8倍となっており、実際の受験者数188人に対しての倍率は10.4倍となっております。

消防職の応募者数は128人、採用者数は4人で、1人が市内出身者、3人が市外出身者です。採用人数に係る倍率は32倍となっており、受験者数104人に対しての倍率は26倍となっております。

専門職は社会福祉士や看護師など6区分の試験を行い、応募者数は合計で20人、採用者数は7人で、3人が市内出身者、4人が市外出身者となっております。採用人数に係る倍率は2.9倍となっており、受験者数18人に対しての倍率は2.6倍となっております。

次に、令和4年度ですが、事務職の応募者数が138人、採用者数は10人で、4人が市内出身者、6人が市外出身者です。採用人数に係る倍率は13.8倍となっており、受験者数83人に対しての倍率は8.3倍となっております。

消防職の応募者数が51人、採用者数は5人で、3人が市内出身者、2人が市外出身者となっております。採用人数に係る倍率は10.2倍となっており、受験者数33人に対しての倍率は6.6倍となっております。

最後に、専門職は菊栽培所の技能労務職や看護師など4区分の試験を行い、応募者数が合計で10人、採用者数は2人で、1人が市内出身者、もう1人が市外出身者です。採用人数に係る倍率は5倍となっており、受験者数8人に対しての倍率は4倍となっております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 細かい数字ありがとうございます。

ある程度、倍率が高いということが目に見えているのですけれども、その中で合格をして、例えば今回、今状況を報告した令和3年度、令和4年度の試験で、前期合格というのですか、最初にやる試験で辞退した人数は何人だったのですか。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） 前期試験の合格者で辞退した人数という御質問でございますが、まず、令和3年度におきましては、事務職の合格者17人のうち、辞退者は7人でございます。消防職の合格者5人のうち、辞退者は2人、専門職の合格者5人のうち、辞退者は1人となっております。

次に、令和4年度ですが、事務職の合格者15人のうち、辞退者は6人、消防職の合格者

4人のうち、辞退者は1人、専門職の合格者2人のうち、辞退者は1人となっております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 基本的に前期に合格して、補充しなければならない状況が、後期試験になっているということなのですかね。せっかく事務職、高い倍率で合格しても、辞退者が例えば、先ほど令和3年度でいくと18人のうち7人ですか、18人合格のうち7人が辞退していると、令和4年度においては10人のうち6人ですから、辞退した人のほうが多いということなんですかね。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） ちょっと数字が違ってしまっていて、私はちゃんと言わせていただきましたけれども、事務職の合格者17人のうち、辞退者は7人になります。令和4年度に関して言いますと、事務職の合格者15人のうち、辞退者6人ということになります。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） それにしても3分の1では辞退をしているという状況の中、採用試験において、笠間市の魅力、つまり職場の魅力、職場の魅力が求められていると思うのですが、辞退者を減らす対策としてはどういうことをやっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） 辞退者を減らす対策との御質問でございますが、本市を受験する方の傾向を見ますと、茨城県やほかの自治体を併願する方が見られまして、本市を合格しても茨城県やほかの自治体に入庁するケースが多々見られます。そのようなことから、これまでも採用試験の日程を調整する試みをしてまいりましたが、なかなか辞退者は減らないということから、令和5年度は茨城県や他市との試験日程をかぶせまして、併願者を減らすことで、笠間市を第1志望とする受験者の比率を高めることといたしました。

また、笠間市が行っている職員に関する制度、職員になってからの制度を、例えば入庁後の研修が充実していて、個人のスキルアップにつなげられる職務の有益な資格、知識を得るための技術習得に対する補助制度がある、副業制度が認められている、総務省、経済産業省、環境省、スポーツ庁など、国の中央省庁などへの派遣実績が多いこと、時差勤務の導入や連続休暇の取得、ノー残業デーなど職員の働き方改革に積極的に取り組んでいることなどを募集要項などに入れまして、広くPRすることで、本市の職員になること自体に魅力を感じる受験者を増やす試みを始まったところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 職員になってどういう職場をつくっていくか、どういうキャリアを上げていくかということも、やはり受験をする人たちは見たいと思うのです。ですから、それに特化した情報を受験者に情報を与えていくというのが、とても重要だと思うのです。例えばそうすることによって、こういう職場の中で働きたいという人数を増やすこ

とで受験者も増えるし、笠間市職員になりたいという形で第1希望を持っている方も増えると思うのです。ですから、先ほど県と試験を併願できないようにするという対策も重要ですが、その魅力というところで、職場の魅力を発信する、発信して笠間市の職員として誇りを持ってやっていけるような職場環境づくりをしていますよということをPRすることが重要だと思いますので、そういうものもしっかりやりながら行っていただきたいと思えます。

それでは小項目1を終わりました、小項目2に移りますが、小項目2で、笠間市の採用枠の特徴についてお伺いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） 笠間市の採用枠の特徴についてとの御質問でございますが、事務職の採用としては、大学卒、高校卒、高校卒業見込み者の三つの試験区分を設定し、バランスを取った採用をしていることや、社会人経験を積んだ人も受験ができるように、年齢を大学卒の試験で27歳に設定していることなどが挙げられます。

特徴的な採用枠としては、ボランティアなど地域貢献活動やスポーツ文化活動、茨城国体開催時に国体選手等を特別選抜枠として、平成26年度から平成30年度まで20名を採用しております。平成27年度から令和4年度にかけて、国際交流員のアベベ・メコネン氏やアンドリュー・アイガル氏など外国籍の方も6名採用した経緯もございます。

また、近年の情報技術の目覚ましい発展に伴うIT人材の確保のために、情報システムの開発、管理、運営に関する実務経験を有する人などを対象としたICT情報処理の採用枠の試験を令和2年度、令和3年度に実施しております、令和3年4月に1名を採用しております。令和4年度にはグローバル化の一層の進展のため、外国籍の方を対象としたグローバル枠で試験を行いました。また、伝統的な行事である笠間の菊まつりを盛り上げていくために、菊の栽培業務や技術の継承を目的として、技能労務職の採用試験を実施し、1名を採用したところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） いろいろなことをやって期限付きの採用、国際交流員とかそういうものもやっている。国体があったときに国体関連の職員も採用したということですが、グローバル枠ということでいくと、昨年何か募集しているということですが、採用になったのですか。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） 昨年の採用試験をしたところ、1名の方のみしか応募がなかったんです。面接試験を行いました、日本語能力とか、また英語能力などを見極めました、少し業務に携わるには語学のほうがちょっと薄いかなということで、採用はいたしませんでした。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 今回もグローバル枠での採用というか、今回の募集については、国籍を除いたというところで、それでもう一步深くやるということになったのですか、そういうことでよろしいですか。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） そのとおりでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 先ほども採用枠で事務職が大卒27歳、高卒21歳と高卒見込みという3区分があるということだったのですが、全国的にもそうなのですが、何か県内の市町村を見ると、大卒の人たちは30歳前、29歳までの枠が多いと思うのですが、27歳にしている、笠間市の特徴なんですよ。

以前は29歳までとか30歳ぐらいまでやっていたのですが、近隣市町村を見ると29歳が多く、それを幅を広げて35歳ぐらいまで上げていくところが今増えているという状況の中、上限年齢を上げる考えはないのですか。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） 上限年齢を上げる考えはあるのかという御質問でございますが、先ほど答弁の中にありました地域貢献活動、スポーツ文化活動、IT人材、グローバル枠などの特徴的な採用で募集した場合は、一般採用の年齢より上限を上げることはございます。

しかし、令和5年度の事務職に例を取りますと、議員がおっしゃるとおり、大学卒業では27歳までというふうに定めております。この27歳に定めている理由なのですが、こちらにつきましては、大学卒業後に社会人経験やスキルを身につけた方も採用できるように、22歳で卒業してから5年間前職についての方も大丈夫ですよというようなことで、5歳だけ上げさせていただいている状況にあります。過去には30歳に上限年齢を上げたこともございますが、上限年齢につきましては、職員の年齢バランス、近年の応募状況、受験者数、それと国内の社会動向などを勘案しまして、柔軟に対応することが必要であると考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 柔軟に対応するというところで、27歳を固定的にやるのではなくて、今後の状況を見て年齢を変えていくということでもよろしいですか。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） そのように理解していただいて結構です。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） それでは小項目2終わりますして、小項目3に移ります。

小項目3、採用試験の特徴や重視する選考についてお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） 採用試験の特徴や重視する選考についての御質問でございますが、まず、採用試験ではウェブによるエントリーを導入しております。また、基礎能力検査や事務能力検査等を、各都道府県に設置されております最寄りのテストセンターで行えることとしております。このような登録、能力検査方法を採用することで、受験者の利便性の向上に努めまして、広く優秀な人材の確保を図っているところでございます。

次に、令和5年度新たに取り入れたこととしまして、先ほどもちょっと議員のほうからありましたが、国籍要件を撤廃しまして、外国籍の方も受験できるようにいたしました。これは様々なバックグラウンドや視点を持つ多様な人材を積極的に採用することを目的としております。また、職員はコミュニケーション能力や協調性、行動力、説明力が求められていることから、人物重視による選考とするために、個人面接を2回に増やすとともに、集団討論での個々の能力を見定めることとしております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 採用する側として、試験でのやりやすい、若い人が募集しやすい対応と募集しやすい内容にしていると、その上で面接を重視しているということですよね。コミュニケーション能力を重視して採用していくということですが、採用する側、つまり人事担当職員が面接を担当すると思うのですが、その面接に、面接だけではないですけども、人事の研修を行っているのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） 採用する側、人事担当の研修をどうしているのかという御質問でございますが、採用に際しまして、今言われたように、人物重視の選考としていることから、担当する職員に対しては研修を実施しております。

研修といたしましては、茨城県市長会、茨城県町村会が合同で開催しております面接試験技法研修会に面接試験担当の職員を派遣しまして、面接技法を習得しているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 採用する側でも面接の重視というのは、先ほど言ったように、採用試験の重視項目になっているので、担当する職員は大変だと思うのですが、面接でその人を見抜くというところで、しっかり研修を重ねて、いい人材を採用していただきたいなと思っております。

それでは小項目3終わりますして、小項目4に移ります。今後の職員採用の方向性についてお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） 今後の職員採用の方向性との御質問でございますが、本市では、広く優秀な人材を採用するため、様々な検討や取組を実施しております。

まず、中途者の採用につきましては、即戦力となる専門職の積極的な採用をしております。

す。また、事務職においても、年齢を27歳まで引き上げることで大学卒業後の経験やスキルを持った方を採用し、業務の効率化やイノベーションの促進につなげております。

また先ほど答弁いたしましたように、国籍要件を廃止しまして、外国籍の方も受験できるようにしております。これにより、多様な文化や価値観を持った方を採用しまして、異文化理解や外国語能力などの付加価値を持った人材を確保してまいります。

さらには、ダイバーシティの観点も選考に取り入れておりまして、性別や年齢、障害の有無などに関係なく能力や適性を評価することで、公平公正な採用を図っております。また、人物重視の選考としておりますことから、学歴は重要ですが、それだけでは市民のニーズに応えることができないこともございますので、志望動機や人柄、コミュニケーション能力なども重視しまして、市民と協働できる人材を採用しております。

採用試験の時期につきましては、茨城県や他市と併願して受験する方が多いことから、合格辞退を減らすため、ここ数年、7月から9月までの間に日程を変えながら実施しております。今年度につきましては、先ほどのような対策を講じたところでございます。

以上が本市の採用の方向性となりますが、今後も市民の皆さんから期待される職員像に応えられるような人材の確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） いろいろなことがこれから求められると思いますが、何か東京都の市町村自治調査会というところが採用についての報告書をまとめているのですが、これから求められる市町村での職員というのは、少数精鋭による行政運営が必要であろうということで、その中でも、採用の仕方、採用の多様化、そういうものがこれから求められているということが言われています。より多くの人を受験しやすい試験制度の導入、人物重視の一層の徹底、それとこちらからそういう人物をどういうふうに採用していくか、職場環境も含めて情報発信をするのが重要だということもありますので、今後とも笠間市の人事に関わる情報発信をしっかりして、受験体制を整えていただきたいと思っております。

それでは小項目4を終わります。小項目5、定年延長制度の導入について、来年度からこの制度が始まりますが、その制度の見通しについてお伺いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） 定年延長制度の導入についての御質問でございますが、令和5年4月1日から導入されました定年延長制度につきましては、60歳以降の勤務形態を定年延長、定年前再任用短時間勤務あるいは60歳時点での退職と3通りの中から選択することができるものでございます。

なお、定年延長を選択した管理職である部課長は、役職定年により課長補佐級に降任となりまして、給与も定年前の7割の水準に引き下げられることとなります。この60歳以降の勤務形態により、次年度の職員数や採用予定者数を判断するため、職員の意向を把握する必要があります。現在、令和5年度に60歳となる職員に対する説明会を実施しまして、

当該職員の意向を調査しているところでございます。

参考といたしまして、定年延長制度前、導入前の令和4年度の状況を申し上げますと、定年退職者14名のうち、令和5年度も引き続き勤務する再任用職員は12名おりました。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） これから新しい制度に変わっていくわけですが、今は来年度の再雇用とか延長者を募っているということなのですが、新規採用の職員数を見たときに、もうちょっと早めにやらないと新規の採用の人数が決まらないと思うので、退職者の意向の重要性、それを例えば年度内に済まして、そして試験も早く始まっているので、早めに告示してやるのが大切だと思うのですが、動向の早くすることをしっかりやっていただきたいと思うのですが、大丈夫ですか。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） そのように年度内に説明をしまして、意向が聞ければと思っていますので、そのようなスケジュールで進めてまいりたいと思っております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） それでは小項目5を終了して、小項目6に移ります。

小項目6、会計年度任用職員の採用状況についてお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） 会計年度任用職員の採用状況についての御質問でございますが、笠間市の会計年度任用職員は、令和5年4月1日現在におきまして452名勤務しております。年齢別の状況といたしましては、20代以下が25名、30代で44名、40代で108名、50代で90名、60代で154名、70代以上で31名となっております。性別の状況といたしましては、男性132名に対しまして女性320名で、女性が70.8%となっております。

なお、令和5年度の新規応募につきましては、事務職の募集17名のところ、応募が61名ありまして3.59倍、用務技能職の募集5名のところ、応募が11名で2.2倍、専門職の募集6名のところ、応募が6名で1倍という応募状況であり、募集を行ったそれぞれの所属において面接試験を実施しまして採用しているところでございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 令和元年12月の定例会で私この質問をしているのですが、それは、今まで一般非常勤の職員だった方、臨時的な任用職員だった方が290名いたんです。その方が会計年度任用職員に移っていくということで、どういう制度になるんだということで質問したわけです。

そのとき、令和2年度から始まって大体300人ぐらいから始まったのではないかと思うのですが、今452人という数字を見て、この3年で1.5倍になっているということで、増えた要因というのはどういうことが考えられますか。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） 近年の例で申しますと、マイナンバーカードでしたり、あとは新型コロナウイルスの対応、そのようなことで人数は増えていることもあります。ただ、正職員の数もなかなか確保できない中での国からの業務が多々あるということで、会計年度任用職員が増えている状況でございます。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 最初の冒頭で定員管理の話をちょっとしたのですが、職員は定員管理条例があって定員を管理をしていて、行財政改革でも審議をされているのですが、会計年度任用職員がここまで増えていくと、定員管理の面でどうなのかなと思うのですが、会計年度任用職員はフルタイムとパートがいて、パートが多いと思うので、その点において定員管理は難しいと思うのですが、全国でも香川県高松市などはフルタイムの会計年度任用職員も定員管理の中に含めて、どういうふうな職員の採用をしていくかということをしているところもあるので、定員管理もしっかりしていかなければならないと思うのですが、その点についてお願いしたいと思います。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） 先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、会計年度任用職員は、各所属において必要な人員を人事課と協議した上で予算を計上して、採用しております。

行政需要の多様化に伴いまして、先ほど言いました、新型コロナウイルスとかマイナンバーカードに対応した事務職、専門職などを状況に応じて採用を行っておりますが、現在は全体の定員管理は行っていない状況でございます。

これまで会計年度任用職員を採用する基準といたしまして、定例、定型的な事務や裁量判断、政策判断の伴わない事務、また一時的に発生する事務や勤務形態が短期、短時間である職としておりましたが、会計年度任用職員に対する制度が充実してきていることから、今後は会計年度任用職員の業務内容、そして会計年度任用職員を活用した所属全体の業務の見直しなども含め、定員管理は必要であるなど考えております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） 定員管理の問題、しっかり審議をして管理していただきたいと思えます。

それでは小項目6終わりますして、最後に質問ですが、小項目7、会計年度任用職員の待遇について伺います。端的にお願いします。

○議長（大関久義君） 市長公室長金木雄治君。

○市長公室長（金木雄治君） 会計年度任用職員の待遇についての御質問でございますが、会計年度任用職員は以前の一般職非常勤職員と次のように待遇が違います。

これまでの賃金での支給とは異なりまして、会計年度任用職員制度においては、昇給を伴う報酬の支給、期末手当の支給、特殊勤務手当等が支給されております。また、地方自

治法の改正によりまして、令和6年度から勤勉手当も支給となります。

福利厚生としては、年次有給休暇、そして有休となりますが夏季休暇、そして無給であります。介護休暇などが加わり、休暇体制が拡充されたところでございます。また、令和4年度には育児休業法の改正に関連しまして、育児休業や介護休暇等の取得要件の緩和などもされているところでございます。いずれも国の制度の改正に伴いまして、本市でも実施しております。

○議長（大関久義君） 内桶克之君。

○8番（内桶克之君） そうですね、会計年度任用職員の待遇も上がってきているので、採用時に当たって、しっかりとした採用をしていくというのが重要だと思うんです。その採用に当たっては、各課の課長が責任を持ってやるということなので、各課の課長も人事、面接などのしっかり勉強して行っていただきたいと思います。

それでは、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大関久義君） 8番内桶克之君の一般質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時06分休憩

午前11時16分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

暑い方は上着を脱いで結構であります。

2番酒井正輝君の発言を許可いたします。

〔2番 酒井正輝君登壇〕

○2番（酒井正輝君） 参政党の酒井正輝です。議長の許可がありましたので、一問一答方式で質問させていただきます。

議長、質問の間にその都度パネルを掲示したいと思うのですが、許可をお願いします。

○議長（大関久義君） はい。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。

通告に従い、笠間市のゼロカーボンシティ宣言と、それに伴う脱炭素社会実現事業について質問いたします。

この案件を取り上げる理由をあらかじめ申し上げておきます。

笠間市の環境保全のためには、再エネ導入事業は行うべきではないと私は考えております。そのため、反対の立場から質問させていただきます。よろしく願いいたします。

小項目1です。笠間市は、ゼロカーボンシティ宣言と、それに伴う脱炭素社会実現事業に取り組んでおりますが、その受益者は誰でしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 2番酒井議員の御質問にお答えします。

ゼロカーボンシティ宣言と、それに伴う脱炭素社会実現事業の受益者は誰ですかとの御質問でございますが、脱炭素社会とは、温室効果ガスの排出を大幅に削減し、気候変動の影響を最小限に抑えることを目的として目指す社会でございます。脱炭素社会の実現による受益者は私たち自身だけではなく、将来の世代や地球上の全ての生命であると考えております。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。

これ一つははっきりさせておきたいのですけれども、ゼロカーボンシティ宣言や脱炭素社会実現事業は実行するに当たり、国から強制されて行っているとか、そういう事実がありますでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） ただいまの議員の御質問は、強制というお話だと思うのですが、こちらについては、法律として定めがあり、その中に市町村の役割というものが明記されております。

以上です。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ほかの自治体では、ゼロカーボンシティ宣言を行っていないところもありますが、笠間市はそこに選択の自由はあったのでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 選択の余地ということだと思うのです。あくまでもゼロカーボンシティ宣言することについては国のほうからの、何でしょう、強制とか、先ほど話で強制でも何でもなく、宣言に趣旨に同意する地方自治体が宣言するものでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。

小項目2へ移ります。CO₂の増加が原因とされる諸問題が、本当に起こっている、もしくは将来的に起こるのか。そして原因は本当にCO₂なのか、宣言を行うに当たり、笠間市はその科学的根拠を検証したことはありますか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） CO₂増加が原因とされる諸問題が、本当に起こっている、もしくは将来的に起こるのか。その原因は本当にCO₂なのか、宣言を行うに当たり、笠間市はその科学的根拠を検証したのかという御質問でございます。

現在、世界各地で気温上昇、暴風の激化、干ばつの増加など、多くの深刻な問題が発生しております。国際的な機関である気候変動政府間パネルにおいて、科学的な文献を参考にこれらの事象について、化石燃料の燃焼や森林伐採など、人間の活動に伴い排出される

温室効果ガスの増加を起因とする地球温暖化が原因であるとして、国際的な政策の妥当性を特別報告書に立証されておるところでございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） いわゆるIPCCに準拠していると考えてよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） そちらが立証しているものにつきまして、我々はそれに基づいた法律、国が法律制定してございます。それに基づく対策を、地方自治体として実行しているところでございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 市民の皆さん共々、皆さん本当に考えてほしいのですけれども、果たしてIPCCの気候変動の予測は本当に正しいのでしょうか。

パネルなのですけれども、まずIPCCというのは何かと申しますと、知らない方もおられるかと思しますので説明しておきますと、気候変動における政府間の委員会のことです。例えば、コロナ問題はWHOが取り仕切っておりましたが、地球環境問題はIPCCが取り仕切っていると考えたと分かりやすいかもしれません。

この図なのですけれども、2021年8月にIPCCで報告された気候モデルです。複数の色の折れ線が確認できると思いますが、IPCCの気候上昇のシミュレーションを示しております。それに対して黒い線、これはアラバマ大学の衛星観測結果、つまり実際の気温の観測結果でございます。見て分かりますが、過去の実際の気温よりもシミュレーションは高い値を示しております。つまり、IPCCの予想は外れていたわけです。それを修正することなくそのままシミュレーションを続けておりますが、実測値から再度シミュレーションを行うのではなく、ここから再度シミュレーションを仕切り直して行うのではなく、過去のここから何事もなかったかのように将来の気温上昇の予測をしております。

これは一例なのですけれども、ほかにもIPCCの主張は懐疑的なことが多いのですが、笠間市がIPCCの予測は信頼性が高いと判断した理由は何でしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） IPCCの報告書を笠間市が信頼しているというところだと思いますが、こちらについては、国際的な国と地域の下で議論、報告されている内容、その内容が承認されているというふうに私は考えておまして、笠間市独自にそれらのただいまの報告書の内容を議論する知見は、笠間市には、少なくとも私にはございませんので、それらの高名な科学者や研究者が報告している内容については正しいというふうに私は考えています。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。ありがとうございます。

小項目3に移りたいと思います。宣言内に「近年の気候変動による影響の深刻化」とあ

りますが、CO₂削減に取り組まなかった場合、将来、笠間市内でどのような不具合が起こると予想されますでしょうか、具体的にお願いします。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 宣言内に「近年の気候変動による影響の深刻化」とありますが、CO₂削減に取り組まなかった場合、将来、笠間市内でどのような不具合が起こると予想されますか、具体的にという御質問でございます。

気候変動による様々な気象災害などの諸問題は、市内に限定できるものではなく、近年、国内外を問わずに世界規模で発生しております。環境省の令和3年度版環境白書では、個々の気象災害と気候変動問題との関係を明らかにすることは容易でないとしながらも、気候変動に伴い、今後、気温上昇、暴風雨の激化、干ばつのリスクがさらに高まることが予想されており、農林水産業分野では利用可能な水量の減少による農地への弊害、健康分野では熱中症等の増加、産業経済活動分野では短時間豪雨の増加、台風の激甚化によるインフラなどへの影響が出ると指摘されているところでございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。私としましては、例えば、シロクマが減るとか、そういったように市内においてこの動物が消滅する危惧があるとか、そういった具体的な予測があればお聞きしたかったのですけれども、もしそういうデータがあれば、後で教えてください。

そして、例えば台風の甚大化なのですが、台風の甚大化による豪雨の頻発化ですが、政府資料を見ると、台風の発生件数はこのように横ばいです。温暖化が叫ばれ始めましたのは1990年頃なのですが、特に増えていないのは分かります。

そして、こちらの同じく気象庁の資料ですけれども、強い以上の台風のデータです。上の赤線が発生の割合を示しており、下の青線の発生個数、それぞれ横ばいです。

これを見る限り、強力な台風は増加も甚大化もしておりません、そういったことは調べた上で、予想されておるのでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 調べた上でという話でございますが、先ほど申しましたが、環境省の環境白書の内容でございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。ただいま小項目3で答弁いただいた内容と同じことを、笠間市は過去に環境寺子屋という形で市内の子どもたちに教えております。

そもそもなのですが、IPCCが言うほど、地球は温暖化しているのでしょうか、1990年に予言された上昇速度は100年で3度、誤差幅は2.5度です。しかし実際はというと、1990年から過去30年間で、日本の気温は0.2度くらいしか上昇しておりません、先ほど指

摘したとおり、予測は外れております。

議長、資料を少し示してよいでしょうか。

○議長（大関久義君） はい、大丈夫です。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。

そして、この本なのですけれども、「「気候変動・脱炭素」14のウソ」という本なのですが、これは東大の博士課程を修了した工学博士の渡辺 正さんという方が書いた本です。この中にも、世界の気候もやはり過去の30年間で、0.2、3度しか上昇していないと言っております。寺子屋の講師の方も、過去のことに關しては大体同じようなことを言っております。つまり、1990年から2010年までの予測だと、0.73度から1.1度しか上がらない計算になるわけです。

それともう一つ、やはり寺子屋などでは、シロクマが減るとそういったことをおっしゃっておりますが、実際はこのように増えているというデータもあります。

I P C Cの一面的な情報ばかり伝えていては、子どもたちに間違っただけを教えるという可能性がありますが、今後この問題を教えるときは双方の説を教えたほうが公平だと思うのですが、どう考えますでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 現状、議員がおっしゃられるような内容という部分もいろいろあろうと思います。

私のほうでここで1点、水戸地方気象台の気象データをちょっと申し上げさせていただきますと、笠間市には観測所はございますが気象台ございませんので、水戸地方気象台の数字を申し上げさせていただきます。水戸市における1920年から2020年の100年間の年間平均気温は、約1.5度の割合で上昇しているというふうに報告がございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。

小項目4に移りたいと思います。

すみません、小項目4をいく前に今のお話なのですけれども、後でそのデータ見まして、私もいろいろ知見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（大関久義君） 続けてどうぞ。

○2番（酒井正輝君） 小項目4に移りたいと思います。笠間市は、屋根や地面への太陽光パネル設置やEV車導入に関わっております。

そういった再エネ導入事業によって、CO₂という目に見えないものが実際に減少するという根拠は何でしょうか、具体的な計算式などありますでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 再エネ導入事業によって、CO₂という目に見えないも

のが実際に減少するという具体的な計算式の根拠は何でしょうかというような御質問でございますが、住宅用太陽光発電システム導入によるCO₂排出量につきましては、環境省の脱炭素先行地域づくり自治体向け算定支援ファイルで算出が可能となっております。具体的には、導入設備の発電容量1日の時間数の24、年の日数365、年間設備利用率13.7%、それにCO₂排出係数の0.47を全て乗じた場合に算出できます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 環境省のそういった計算式なのですが、太陽光発電によってCO₂を削減するという観点から見ると、太陽光モジュールの製造、設置、配置といった発電前後もエネルギーを使います。CO₂が発生するわけですね。例えば、太陽光パネルの原料となるシリコンは、シリカ、つまりケイ砂から酸素を除くことで作られます。そういった際の製造段階で、大きなエネルギーが必要とされていると言われております。

環境省のデータに関しては私も目を通しておりますが、発電中のことしか考えてないのではないかと、そういうデータが多く、CO₂削減効果としては不十分ではないのでしょうか。アメリカのブレークスルー研究所の報告書によりますと、チャイナ製の太陽光パネルは、石炭火力を主に用いて製造されているため、10年使わないとCO₂削減にはならないという試算もあります。さらに言えば、パネルが実際用いられるのは13年程度ですが、廃棄の際にもエネルギーを使います。そういったことを明示しないで、発電時だけを見てこれだけCO₂が減りますと言っても、それは間違いなのではないでしょうか。

そのため、私は環境省に直接問い合わせましたが、発電前後も含めた具体的な計算式など太陽光発電によってCO₂を削減できる根拠を示すように聞いたのですが、返ってきた答えは、弊省ではデータを持ち合わせておりませんというものでした。このメールの文面は後で持っていくので見てほしいのですけれども、今日の根拠資料データもぜひ持っていくので見ていただきたいのですけれども、つまり、環境省は削減根拠を示せなかったもので、環境省以外で何か有効性を示す根拠があれば教えていただけるとうれしいのですが、何かありますでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 環境省以外で何かそれを算定できる話という根拠というお話でございますが、私どもは環境省の提示されている資料を基に試算しながら業務を行っております。ですので、それ以外のものについては、現時点ではお答えできません。

以上です。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。それだと有効性という部分では不十分、不明確な部分があると思います。それに対して、今、笠間市は事業を進めております。

例えば現在、東京電力パワーグリッド株式会社と地域脱炭素に向けて笠間市と連携協定を結ぶ案が出ております。内容は、EV車やその設備のリースだと伺っております。部長

はすぐにも締結したいとおっしゃっていましたが、市民に対して有効性を示すのが先なのではないでしょうか、何か急ぐ理由があるのでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 地域脱炭素を進めていく上で、そういった関連事業者と連携を結んで事業を展開していくことで地域脱炭素が早期に達成できるというようなことであれば、どんどん早め早めに進めていきたいと、行政だけでは届かないところもあろうという部分、力があると思います。そういった部分は、民間の力を借りながらそういったものを進めていきたいという部分でありまして、決して議員おっしゃるように急ぐ理由があるのかとかという話だとすれば、そういう地域脱炭素を早期に達成したいということだけでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。

今、もし地域脱炭素に有効なのであれば、そうやって民間と協力していきたいと、そういうお答えいただきましたけれども、その効果がどうして得られると判断したのでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 地域脱炭素を進める上で、例えば我々地方自治体としてできるものだとすれば、やはり再エネルギー設備の導入、いわゆる化石燃料を使わない世界をつくっていく、その地域をつくっていくということが、一番末端の地方自治体、基礎自治体としての笠間市が取り組める一番効果の高い施策であるというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 先ほど、CO₂という目に見えないものが実際に減少するという根拠は何でしょうかと伺ったら、環境省のデータであるとお答えいただきました。私は、環境省にそれが不十分だと思い、直接有効性を聞いたわけなのですけれども、そこでは環境省も分かりませんと言ったんです。

つまり、笠間市としては有効性がいま一つ分からないという段階なのですけれども、なぜ行っているのでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 環境省が議員の質問に対してお答えできないと言った部分について、私のほうで認知しておりません。

以上です。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。恐らく国の方針に従ってということだったので、

地球温暖化待ったなしと、そういう状況で何とかしたいと、そういった危機感から行動されているのだと思うのですけれども、でも先ほど申しましたように、私のデータでは、1990年に、私のデータというか、私が参考にした幾つかのデータでは、1990年に予言されていたよりは気温上昇はゆっくりしておりました。特に2000年から2013年までは、気温上昇は停滞していて上がらなかったという時期もあります。

それに対して、なぜか喫緊の課題であるという認識というのは、何か根拠はあつてのことなのでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 一部繰り返しになろうと思いますが、京都議定書を、まず私どもが一番古い記憶だと思っているのですが、それなりに達して、国際的な、何でしょう、国と地域の方々がこの問題に取り組みましょうという形で意見が一致し、また2007年だったか、パリ協定の中でも1.5度に抑えていくためには取組を強化していかなければいけないとか、そういうような国際的に約束としてなされているものだと思います。それに基づきまして、国としましても、地球温暖化対策推進法などを改正しながら、この問題に積極的に取り組んでいく必要があるという形で取り組んでいるものでございます。

そういった方針の基の中でやっているものを、地方自治体では、地方自治体の役割を、自治体としての役割をしっかりと進めていく必要があるというふうに考えていることから、本施策を進めているものでございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。この国際的な取決め、合意の上に基づいてということと理解しました。

この図なのですけれども、それに関連して伺いたいのですけれども、現在のCO₂濃度を1とした場合の比率を表しております。

つまり、この5億年前なんかは、現在に比べて20倍ぐらいのCO₂がありました。この時期はカンブリア紀と呼ばれて、生物が大量発生したと言われております。あと2億年前ぐらいも現在の5倍ぐらいあったようですが、CO₂が潤沢にあったために植物が生い茂って、体の大きな恐竜の食料需要を賄ったのではないかと思うのですが、それに対し、現在はCO₂が極めて少ない時代です。この数字の1というのは、300ppmとして計算しております。

産業革命以前の280ppmから4割増えて370ppmになったと、今は国際機関の研究機関なんかは、それ問題だと主張しているのですけれども、こういった長期的視野に見たときに、ほんの僅かにCO₂が増えたとか減ったとか、そういったことに何か意味があるのかと、そういった国際間の判断としては、私としては議論がなされていないと思うのですが、その辺は何か御存じだったら教えていただきたいのですけれども、お願いします。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 今、議員おっしゃられた件について、私のほうから申し上げること何もございません。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。

では、小項目5へ移りたいと思います。私が、笠間市の脱炭素事業に反対の理由の一つは、まず一つ効果がいま一つ明確でないことに大きなお金をかけていることと言えます。国は、脱炭素事業に、2005年から年間3兆円以上使っております。税金や電気代、電気料金の上乗せという形で、国民1人当たりもう50万円以上負担しております。

これは国政の問題だと言われるかもしれませんが、再エネ推進のために交付金を受け取っていたら、うちとは関係ありませんと私は言えないと思うのです。各自治体が交付金を受け取らなければ国も予算をつけないと思うのですが、脱炭素を推進していれば、国民の経済的負担に、加担という表現はちょっと乱暴かもしれないですけども、それにくみすることになります。

固定買取制度がある現状では、この再エネを導入するほど電気料金が高騰するわけです。再エネ賦課金と呼ばれておりますが、実質これは課税といってもいい内容であって、ここにいる皆さんも無関係ではないんです。

再エネ導入事業を行うに当たり、そういった市民に金銭的負担がかかりますが、それに対し得られる公益というのはどういうものが予想されますでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 再エネ導入事業に当たり、市民が金銭的負担がかかります、それに対しどのような公益がありますかとの御質問でございます。

令和4年度以降の太陽光発電、蓄電池設置による再生可能エネルギー導入補助を活用した市民や事業者につきましては、地球温暖化の防止に貢献していただくことで環境意識の高揚が図られるほか、市内の再生可能エネルギー導入が推進されることで温室効果ガスの一つであるCO₂の排出量が削減され、豪雨や猛暑などの気候変動によるリスクを回避する可能性が高まり、地域全体だけでなく、地球上に存在する全ての方々はもとより、将来にわたりよりよい環境を継承できることが公益であるというふうに考えてございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。

つまり最初に伺った質問と同じように、こういった再エネ導入事業、そういったことも、ほかのもろもろの脱炭素社会推進のための事業とともに温暖化対策の一環と考えてよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） すみません、質問の意図をもう一度ちょっと確認させて

ください。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） つまり最初は脱炭素事業総じて伺ったのですけれども、今の質問は、再エネ導入ということに絞って伺ったんです。それもほかの脱炭素事業と同じく、地球環境の温暖化対策と考えてよろしいでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 再エネ導入事業が、脱炭素社会実現事業なのかという御質問でしょうか。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） その一環ですかという質問で大丈夫です。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 脱炭素社会実現事業の一環としての再エネ設備の導入事業でございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。

小項目6に移りたいと思います。ゼロカーボンシティ宣言内で、望ましい環境像として「豊かな自然との共生 水と緑の里 かさま」とありますが、脱炭素社会実現のそもそもの目的が、環境保全ということで間違いないでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） ゼロカーボンシティ宣言内に、望ましい環境像として「豊かな自然との共生 水と緑の里 かさま」とございます。脱炭素そもそもの目的は環境保全ということで間違いないかとの質問でございますが、ゼロカーボンシティ宣言内に記載の「豊かな自然との共生 水と緑の里 かさま」は、市民、事業者、滞在者及び市が一体となり、環境の保全や創造に取り組むために目指すべき環境のイメージとして、宣言にも記載したところでございます。

脱炭素社会実現の目的は、温室効果ガスの排出を大幅に削減することで気候変動の影響を最小限に抑え、私たち自身だけでなく将来の世代や地球上の全ての生命に、よりよい環境を継承していくことでございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 簡単に言うと、環境保全ということで間違いないですね。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 環境保全の定義を、議員がどのように捉えられているかだと思います。国の環境基本法の中に、この法律において、ここは環境保全だけでなく、地球環境保全とございます。地球環境保全についての定義がございまして、人の活動による地球全体の温暖化またはオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その

他の地球全体またはその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に関わる環境の保全ということで書かれておりますので、そういうふうに理解していただければと思います。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、宣言内でやはりCO₂を削減することで生物多様性を訴えておりますが、これは、私には目的と手段が矛盾しているように思っております。CO₂をまるで悪いもののように言っておりますが、私はCO₂は命を育む自然の恵みなのではないかと解釈しております。地球ができたときに、大気9割ぐらいはCO₂だったと言われております。植物が誕生してCO₂を消費することで生き残り、動物たちがそれを食べることで生きてきたわけです。ここにいる皆さんも、水と塩だけで生きているという方は恐らくいないと思うのですが、化石燃料は、動植物の死骸が、亡きながら堆積したものであり、それを燃やしてCO₂を大気に返すことは、植物にまた私たちの食料をつくってくださいという命の循環につながると思っています。

今はCO₂が少ない時代であり、少なくなればなるほど植物は育たなくなり、生き物は死に絶えてしまい、生物多様性からは遠ざかると思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 一つ確認のために申しておきたいのですが、私どもが進める脱炭素社会実現の中でのCO₂、そのCO₂の排出量をゼロにする、地球上からCO₂をなくすというものではございません。あくまでも、現在、CO₂の排出量と吸収量の差をゼロにする、カーボンニュートラルにする。

議員おっしゃられるように、地球上の人類も含めて生活していく中では、CO₂は必要なものであるというのは私も認識しております。ただ、CO₂濃度の上昇の割合がちょっと許容を超えているのではないかと、そういった部分の中で抑えていこうということが、脱炭素社会の実現だと思っております。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。ありがとうございます。

先ほども申しましたのですけれども、CO₂の上昇が長期的視野で見れば、今現在は微々たる上昇だとグラフで示しました。それに対して、部長のほうからは何も言うことはありませんと言いましたが、今の上昇が速度がちょっと問題があるのではないかとこのも、やはり同じくIPCCなどのそういった研究機関の報告を基に行っていると考えてよいのでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 私の発言そのものがIPCCの報告に基づいて発言しているかとの御質問でございましょうか。

すみません、IPCCの報告書をそこまで熟読、理解していないので、それにそのまま言っているのかという部分については、私の感覚というか、事業をこれまで進めてきた我々の職務の中でのものとして発言させていただいております。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。分かりました。

それでは、小項目7に移りたいと思います。再エネ導入事業に反対する二つ目の理由です。太陽光は発電効率が悪いために、広い面積を用います。そのため、市内の土地を圧迫するのではないかと私は予想しているのですが、これは考え方の一例なのですけれども、本当に市内の必要電力を全部省エネで賄う場合、大きな面積を使うと予想されます。

脱炭素社会実現事業の目標を達成するに当たり、これから太陽光パネルを設置するのに必要な面積はどれくらいだと考えられますか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 脱炭素社会実現事業の目標を達成するため、これから太陽光パネルを設置するのに必要な面積はどれくらいかとの御質問でございますが、環境省が公開している再生可能エネルギー情報提供システムによりますと、現時点における本市の太陽光発電の導入ポテンシャルは、本市の年間電力使用量に対して、約5倍あると見込まれております。再生可能エネルギー分野の技術革新は日々進められておまして、太陽光パネルにおいては薄く、軽く、簡単に曲げることができ、従来製では困難とされていた壁面や車の屋根への設置も容易となるものの量産化が進められているところでございます。このことから、今後の技術革新により設置場所の大きな変化や発電効率の大幅な向上が期待されるため、2050年を見据えた太陽光パネルを設置するために必要な面積の算出、試算は行ってございません。

以上です。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 今のお話であると、市内の電力を再エネ、つまり化石燃料による発電を再エネに置き換えた場合のお話だと私は聞こえたのですけれども、実際、CO₂ゼロを目指す場合、市内で現状使われている電気以外の化石燃料のエネルギー量も、一度、電力に置き換えた上で計算しないといけないと思うのです。そういった考えも含めて、今のところは必要面積を出しておられないと、そういうお答えだったのですけれども、一度、計画的に行ったほうがいいのではないかと思います。

この話が何で重要かという、恐らく建物の屋根だけでは足りなく、農地や森林をパネル用地にするだろうと私は思うから、実際一部の土地はそうなっております。気づいたら市内の半分がパネルで埋め尽くされてしまったという状態になってからでは遅いと思うんです。

最初に予定を立てて、それを実行するべきか、本当にそんなにパネルを埋め尽くして、

試算に基づいて埋め尽くしていいのかと、それを考えないで事業を行っているというのは、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 面積を試算しないで事業を進める、つまり例えば議員おっしゃられているのは、笠間市が森林などを、何というのでしょうか、再エネの設置箇所としてするようなお話をされていると思いますが、私どもの事業として、森林を伐採し、そこに再エネの拠点をするということは現時点においては考えてございません。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 市内に、市が所有する土地、山林にメガソーラーを、太陽光パネルを設置するということは既に行われていると思うのですが、どうでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 笠間市自体が、そちらにパネルを設置し、事業を行っているものではございません。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 貸す判断をしたのは誰でしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 笠間市でございます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 私には市が推進しているというか、そう考えていいのではないかなと思うのですが、この件に関しましてはまた今度じっくりお話ししたいと思います。

そもそも再三、私伺っているのですが、効果はあるのかということも考えないで、つまりゼロカーボンシティ宣言を推進したり、あるいは太陽光パネルの設置に対して、これから補助金を出していくと、そのようにこの間、担当部署で伺ったのですが、そういうことを行っていれば、市が直接手を下さなくても、ほかの業者の方なんかの再エネ導入に当たり土地を消費するということになると思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 他の事業者が太陽光パネルを設置するのではないかと、う御質問だと思います。

それらについては、現行法令の中の手続を経て、適地があれば民間事業者の判断により、手続により設置されるものだと考えます。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） つまり市の宣言とは全く無関係に行われていると、脱炭素社会実現事業の市の実現事業がそれには全く関与していないと、そういうことでよろしいでしょ

うか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 少なからずとも、例えば議員がおっしゃられるように、山林を切り開いて太陽光パネルを設置するというものについて、私どもがそちらを推進するということでの考え方は持ってございません。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 分かりました。考え方を持っていなくても、実際にそういう方向になると思うのです。これもまた今度じっくり話そうと思います。

ここまで一旦情報を整理しようと思います。

笠間市は、まず、ゼロカーボンシティ宣言と脱炭素社会実現事業を国からの強制ではなくて自ら選択して行っています。そして、笠間市は、地球環境問題は本当に起こっているのか過去に検証したことがなく、その実態を把握していない部分もあります。

笠間市は、再エネ導入によってCO₂が実際どれだけ削減されるか、有効性を説明できていない。笠間市は、どれだけ効果があるのか不明なのに、公費を投入して事業を進めてきた。そして、これからも進めようとしている。太陽光発電が広い面積が必要であり、事業を推進するほど環境保全とは矛盾するのではないかと私は考えておりますが、市はどれだけ必要面積が必要か、今のところは計画に組み込んでいないと。

これまで私は脱炭素事業をなぜやっているのですかと担当課に何度も伺ってきましたが、その都度、最終的には国の方針であるからと、やると決めたのでやるんですと、それ以上の回答はありませんでした。そこで、国はああ言っているけれども、地球温暖化問題は本当なのだろうか、事業に取り組む前にワンクッションおいて、本当に市民のためになるのだろうか、恐らく一度も考えたことないのではと私は思うのです。これは推測なので分からないですけれども、別にこれは責めているとか非難しているとかではないんです。脱炭素は絶対的な正義だと信じ込んでしまっているようにお見受けするのです。

それに対して、私はもっと多角的、多面的に判断したほうが市民の利益に結びつくのではないと思うのですけれども、国が言っているからといって、それに対して何の疑いもなく右へ倣えでは、地方行政が何のために存在しているのか分からないし、とにかく国の方針に従っておけばいいというのは、笠間市としての判断や意思、市民のために最善を尽くそうという、そういう姿勢がいま一つ見えないのです。

自分たちの責任で判断しないで、本当に市民のための政治が行われるのでしょうか、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 議員のほうから今、いろいろ御指摘いただいたところでございます。ここで改めて、地球温暖化対策の推進に関する法律に関しまして、地方自治体の役割を申し上げたいと思います。

法律に基づきますと、その区域の笠間市の区域、自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出量の削減のための施策の推進、自らの事務事業に関する温室効果ガスの排出量の削減等のための措置、その区域の事業者または住民が温室効果ガス削減のための活動を促進を図るための情報の提供、これが法律上の地方自治体の役割でございます。

以上です。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） 法律上はそうかもしれないのですが、事業となるとちょっと別の結果が生まれてくると思うのです。

先ほども聞きましたけれども、それは強制ではないとおっしゃいました。そういった法律に基づかないで、笠間市は本当に効果があるのかと不明な部分があるのでノータッチとか、事業は行えないので、市民の中で国の方針に従いたい人は、各個人でパネルを設置するとか、それはどうぞ御自由に行ってくださいと、市は中立の立場で行うという選択をした場合、何か罰則とかないと思うんです。

つまり、何でやっているのですかという話なのですけれども、市民のために本当に役に立っているのですかと私は伺いたいのです。ちょっとお願いします。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 途中の質問でもお答えさせていただいておりますが、笠間市のみならず、茨城県、地球全体として温室効果ガスの削減に寄与できるように、我々は末端の基礎自治体としての役割を今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） いま一つはぐらかされているような気がするのですけれども、私は今、効果が不明瞭な部分が多いので、いま一度これは市民のためになるのか、実行する必要があるのか、本当に市民のためになるのか検証するべきではないかと思うのです。その結果、有効性や必要性が確認できなければゼロカーボンシティ宣言は撤回して、脱炭素事業もやめるべきではないのでしょうかと思うのですけれども、本当に笠間市の自然環境を守っていくのであれば、その代わりにほかにやるべきことはたくさんあると思います。

小項目8に移りたいのですけれども、ここは市長に伺いたいのですけれども、ゼロカーボンシティ宣言と地域脱炭素社会実現事業を、このまま継続するのか、あるいは一度必要性を検証するべきか、どうお考えでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 議員の考えにもいろいろな考えがあるのだなということを、酒井議員の質問を聞いておりまして感じました。

我々は地方自治体として、国の法律の下、進める施策と、市独自の判断で進める施策とさまざまな施策があります。環境問題は、市民のため、広く言えば次世代の自然環境を守

るという意味での、笠間市だけでなく、国が法律をつくって、国会で議論して、専門家の知見を得て、法律をつくって、その法律に基づいて国全体が、市町村全体が進めようという施策だと私は思っています。酒井議員はどう思っているのか分かりませんが、それにその施策の中での自治体の役割をしっかりと果たしていくことが、次世代環境を守るという意味で必要だと私は思っております。

脱炭素社会の実現、カーボンニュートラル、脱炭素社会を実現するために言われているのは、化石燃料から再生可能エネルギーへの燃料の在り方を再生可能エネルギーを中心に持っていこうと、再生可能エネルギーには太陽光を含めていろいろなものがあります。

それと同時に、いわゆるカーボンニュートラルと経済の成長を併せて取り組もうということが言われておまして、グリーントランスフォーメーションという推進法もこの国会で成立しております。そういう国の背景、さらには古くからの京都議定書、さらには2015年のパリ協定、こういう国際社会の中での判断があって我々は進めているということでもありますので、今後も脱炭素社会の取組というのは進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。大体、部長にお答えしていただいた回答と同じ内容なのかなと思うのですけれども、本当に市民や地球環境のためによい効果をもたらすと、科学的根拠を市民に分かるように解説していただきたいと思うのですけれども。

国だとかIPCCとか誰が言っているかは、私はどうでもいいのです。その人たちが実際どう言っているのですか、どういう根拠なのですかと伺っているのです。

つまりそれは科学的根拠という問題なのですから、そこを明確にしないで進めても、本当に市民のためになるのかということなのですね、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 国含めて行政が施策を進める上では、もちろん様々な情報提供をしながら、笠間市で言えば市民の皆さん、国で言えば国が国民に対して施策を進めていくわけでありまして、もちろんその中でどこまで情報提供するかはそれぞれの判断によりますが、情報提供をしながら、市民だったら、我々だったら、市民の理解を得ながら進めていくということは、政策を進める上ではこの環境問題に限らず、市としては取り組んでいることでもあります。

○議長（大関久義君） 酒井正輝君。

○2番（酒井正輝君） ありがとうございます。結局、説明はできていないということになってしまうと思うのですけれども、また今後、いろいろお話を聞いていただきたいと思っております。

笠間市は、宣言とは別に、田園風景が美しく豊かな自然環境という環境目標を掲げて、潤いのある水辺を保全創造しますと、あるいは農地、里山、森林を保全し、環境に配慮し

た農林業やグリーンツーリズムを推進しますと、はっきりそう言うておられます。

しかし先ほど申し上げましたように、脱炭素の名の下に再エネ導入を推進している限り、森や農地がパネル用地に変わっていくのは必然であって、物理的にそうなります。市内の土地は、事実そうなってきたております。生き物が生きていくには不可欠なのは正常な空気や水であって、それは森で生まれるのです。そして、私たちが命をつなぐ食べ物も、農地から得られます。それらの土地を大切にしないで、なぜエコなのでしょうかとというのが私の考えです。

お金よりも経済が大事だと、経済と両輪で成長するようにとお答えいただきましたけれども、私はお金よりもそっちのほうが大事なのではないかと思うのです。地球温暖化という真実性の疑わしい驚異に惑わされるべきではないのではないのでしょうか。

いろいろ厳しい意見を申し上げておりますけれども、別にけんかしたいわけではなくて、執行部の皆さんが本当市民のために日々働いてくださっていることは私も存じております。この「豊かな自然との共生 水と緑の里 かさま」という理念がすばらしいと思って、それを実現してほしいと期待しているからこそ、こうしていろいろ御意見を申し上げておるのです。そういう多面的、多角的な視点から判断しないと、本当市民の最善というのは導けないのではないかと思っております。

今のところ一面的な、国が言っているからと、その一辺倒という表現では失礼ですけれども、一面的な見方だけで事業を進めているので、私はもっと多角的にいろいろな視点から判断したほうがいいのではないかと思っております。市民の皆さんも、ぜひ一緒にこの問題考えていってほしいと思います。何が真実なのか、この問題をぜひ考えてみてくれると、将来の地域の未来を決めるのは民意であるので、どうぞよろしくお願いします。また次回もこの問題について聞いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

本日はこれで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大関久義君） 2番酒井正輝君の一般質問を終わります。

ここで13時10分まで休憩いたします。

午後零時16分休憩

午後1時11分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番河原井信之君の発言を許可いたします。

〔3番 河原井信之君登壇〕

○3番（河原井信之君） 3番政研会の河原井信之です。議長の許可を得て、一問一答方式で一般質問をいたします。

今回の質問では、昨年度より始まったゴミ処理体制についてと、道の駅についての大項

目二つです。よろしく願いいたします。

早速ですが、大項目1、昨年度より始まったゴミ処理体制の現状と課題について質問してまいります。

さて、昨年4月から笠間市のごみ処理体制が統一され、笠間地区のごみの持込みはエコフロンティアかさまから環境センターに変わり、無料区分、笠間地区が50キロ無料、友部岩間地区が100キロ無料が廃止となり、手数料の値上げをし、市内全ての地区において新たなごみ処理体制となりました。笠間地区においては、土曜日も今までどおり家庭のごみは集積所にて回収し処理をしています。

新たなごみ処理体制がスタートし1年以上たちました。ごみの持込み回数や排出量、ごみ処理に関わる費用負担、混雑状況など、以前と比較して具体的にどう変わったのか、小項目1、新たなごみ処理体制となり以前と比較して現状はどうか、伺います。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 3番河原井議員の御質問にお答えします。

新たなごみ処理体制となり、以前と比較しての現状はとの御質問でございますが、本市のごみ処理体制につきましては、平成18年の合併以来、2処理体制を継続しておりましたが、平成29年度に策定しました一般廃棄物処理基本計画において処理体制をごみ処理の課題として位置づけまして、市民、事業者、学識経験者等で構成されるごみ処理検討委員会における意見等に基づき検討を重ねてまいりまして、令和4年度からごみ処理体制を段階的に統一してまいりました。

処理体制の統一の内容としましては、令和4年度から笠間地区の個人、事業者等から直接搬入されるごみの処理を環境センターで行うこととし、併せて持込みごみに関わる処理手数料について無料区分を廃止するとともに料金を見直しました。さらに、令和5年度からは笠間地区の集積所に排出された家庭ごみも環境センターでの処理を開始するとともに、分別区分の変更を含めまして、市内全域での処理体制を統一いたしました。

ごみ処理体制前後の比較といたしましては、市全体のごみ処理量に大きな変化は見られませんが、ごみ処理にかかる経費につきましては、令和4年度は約9,000万円の減額を見込んでおり、令和5年度についてもさらなる削減が見込まれる状況でございます。また、直接搬入されるごみのうち、家庭からの持込みにつきましては、統一前の令和元年度から令和3年度までの3か年の平均と環境センターに統一した令和4年度を比較しますと、搬入台数が約3万1,500台、率にしまして約55%の減、搬入量が約1,800トン、率にしまして約60%の減となっており、一方、処理手数料につきましては約600万円、率にしまして約92%の増となっているところでございます。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 費用負担も軽減されたということはよいことです。ただし、令和3年度は、今まで無料で捨てられたものがもう捨てられなくなってしまうということで

駆け込み需要があったというふうに考えます。令和4年度は、既にもうごみを持って行った後なので極端に減ったということも考えられますので、それによっては今後の検証が必要だというふうに思います。

混雑状況についてさらにお聞きしたいのですが、平日と祝日とでは、ごみの持込みの混雑状況の違いはございましたか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 環境センターにおきましては、月曜日から金曜日を通常営業としており、祝日も同様でございます。ごみの持込み先を環境センターに統一した令和4年度におきまして、家庭ごみの持込みに関わる平日と祝日の実績を比較しますと、平日の場合約95台、祝日は約132台となっております。

施設の混雑状況につきましては、統一前に比べて全体の搬入台数が大きく減少したことから、また施設付近においての渋滞も発生していないというような状況でございます。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 平日と祝日とでは、以前と比べて祝日のほうは増えてはいなかったですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 平日は搬入台数が、祝日と比較しますと1日当たり約27台増えてございます。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 平日に95台で、祝日に132台ということは、平日は祝日に対してかなり日数が多いわけですから、やはりそれは祝日の持込みが増えているということですよ、平日に持ち込めない人が多いからということではないでしょうか。

それでは次に移ります。新しいごみ処理体制となり1年以上たちましたが、市民からの反応や意見などあったかと思われまます。

小項目2、新たなゴミ処理体制による市民の反応を伺います。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 新たなごみ処理体制による市民の反応との御質問でございますが、市ではごみ処理体制の統一に当たりまして、各地区において説明会を実施しました。令和4年度はごみの直接持込み先の変更と処理手数料の見直しについて、市民、事業者及び許可事業者を対象としまして8回、令和5年度は分別区分等の見直しについて、市民を対象としまして10回、計18回を実施しまして、多くの市民の皆様に御参加いただきました。

説明会で寄せられた意見の主なものとしましては、持込み先が環境センターに統一されることについては、施設周辺の渋滞、混雑や無料区分の廃止による手数料負担の増加についての御意見があったほか、笠間地区のみで制度化されていた資源物の集中集積所の廃止

による資源化率の低下を懸念する声がありました。また、電話、窓口等で寄せられた御意見の主なものにつきましては、令和4年度の統一時には笠間地区から環境センターまでの距離が遠い、場所が分かりにくいといった意見があったほか、令和5年度当初におきましては資源物の置き方や集積所に出す曜日等について確認、問合せを多くいただいたところでございます。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 丁寧な事前説明があったということですね。

説明会での不安の声は幾つかあったようですが、新しいごみ処理体制がスタートしてから現在までに、意見や反応などはございませんでしたか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 先ほどの答弁の繰り返しになります。統一後につきましては、特に令和4年度の統一時には、笠間地区から環境センターまでの距離が遠い、場所が分かりにくいといった意見が統一後ございました。また、令和5年度の統一時においては、あくまでも資源物の分け方や集積所に出す曜日等について確認、問合せをいただいたところでございます。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 私のところには、笠間地区からの、今までと違ったというところで、やはり今まで便利だったところが捨てられなくなっちゃったというような不満の声が複数届いております。

50キロ以下の無料区分の廃止や持込み処理費用の値上げに対しては不満の声は一切ないのですけれども、複数届いている不満の声というのは、土曜日にごみの持込みができなくなったということです。一般の市民や廃棄物処理の許可事業者からもありました。今までは仕事が休みの土曜日に持ち込めたのにそれができなくなり、平日に会社を休んでまでごみを持ち込んだという人もおりました。

会社に勤めている方々からの困ったというような声を聞いたので、笠間市にはどれだけ会社勤めをしている人々がいるのかを調べました。令和2年の国勢調査の統計で、笠間市に居住している就業者、働いている人の総数は3万5,192人で、会社等に雇用されている人、これは公務員も含まれるのですが、2万7,472人、全体の78%、働く笠間市民の実に8割近くの人が、サラリーマンや公務員ということです。働く人の大半が土曜日と日曜日が休日ということですから、土曜日にごみの持ち込みができれば笠間市民はとても助かるということになります。

そこで、小項目3、環境センターを土曜日に通常営業することの検討は可能ですか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 環境センターを土曜日に通常営業することは可能かとの御質問でございます。

環境センターでは、年末年始を除く祝日を含めた月曜日から金曜日に直接ごみを受け入れております。また、土曜日につきましては、集積所から排出されたごみのみを受付処理しております。

施設は令和4年の稼働から30年を経過しておりまして、老朽化等を主な要因とする修繕作業や保守点検作業を実施しながら、適切な施設運営に努めているところでございます。特に環境センターの主要設備であります焼却炉につきましては、炉を停止する休場日の土曜日及び日曜日を中心としまして修繕や保守点検作業を実施しながら、施設の安定稼働を図っているところでございます。

また、土曜日を通常営業いたしますと、持込みに来場した利用者の安全確保を含めた誘導対応、搬入ルールに基づく分別等の確認のため、施設内に約10人ほどの職員を配置する必要があるというふうに考えております。このようなことから、土曜日に環境センターを通常営業することは現在考えておりません。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 土曜日に通常営業するには、休みを利用したメンテナンスや職員の増員など課題があるということですね。

先日、土曜日に環境センターを視察してきました。お休みのところ施設長に来ていただき申し訳なかったのですが、どうしても土曜日の状況を確認したかったので、お願いをしました。説明を受け、ごみピットから灰になるまでの現場や、燃えないごみや資源ごみの処理の仕方を確認し、職員の人数や職務なども確認してきました。土曜日は通常営業していないため、笠間地区の集積所に出された家庭ごみのパッカー車の搬入立会いのため、市の職員が1名勤務しておりました。その様子を見て、費用負担をかけずに土曜日の通常営業はできるのではないかと考えました。

一つの提案なのですけれども、1日ずらして日曜日と月曜日を休業にすれば、土曜日は営業ができます。月曜日は休業日ですけれども、集積所に出された家庭ごみのパッカー車の搬入立会いだけになりますから少人数の職員でも対応が可能だと考えますが、この提案はいかがでしょうか。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 土曜日営業して日曜日お休みにすればというお話でよろしかったでしょうか。

実は、環境センターの搬入量を見ますと、月曜日が1週間の中で非常に多うございまして、月曜日を休場にするという、例えば、収集ごみは月曜日3地区とも実施しております。実施している中で、そのごみをピット台に受け入れるとなると満タンになってしまうおそれがあるというふうに考えております。また、満タンになっていることで、粗大の破碎とかそういった投入口等への影響も出てくるかというふうに現状では考えてございます。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 月曜日が大変忙しいということですね。長年続けてきたことを変えるというのは難しいということだと思います。しかし、ごみを出すことは生活することそのものですから、市民に寄り添う行政サービスが必要だと考えます。

現在、持込み可能な祝日は年に数日ありますが、家庭サービスなどの余暇を過ごす日に充てたいので、粗大ごみを出す日にはしたくないというのが市民の本音だというふうに思います。また、土曜日が営業されれば祝日に営業する必要がなくなり、稼働日数が減った分、運営費を削減できることにもなり、祝日に出勤する職員の負担の軽減にもなります。また、土曜日にごみを持ち込めれば、祝日であるゴールデンウィークや大掃除でごみが多く出る年末に混雑が集中することを分散できることにもなります。このように多くのメリットがあるので、一日ずらして日曜日と月曜日を休業日にすることも考えていただけるようお願いいたします。

では、現在進められている環境センターの建て替えに伴う清掃施設整備事業計画において、土曜日の通常営業を検討しているのか、伺います。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 新しい清掃施設整備事業の計画の中で、土曜日を営業することは検討しているのかというお話でございますが、現在、検討状況の中では、実際の運営日までの検討には着手してございません。しかしながら、近隣の自治体、先進自治体、先行している新しい施設を造っている自治体というのは、市民の意見をいろいろ考慮しながら造っているというのも事実だと思います。

しかしながら、営業日を減らす、例えば、祝日は年間約、法律上で言えば16日だと思います。土曜日は1年間通せば、51とか52とかあろうと思います。そういった部分もあろうと思います。職員の人件費の負担、新しい施設になったときに施設を動かすということは、運営委託料コストへの反映という部分がございます。それらを踏まえた上で、今後さらに調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 分かりました。これからは新しい計画段階なので、今までどおり運営を市でやるのか、民間を加えてPFIのような形でやっていくのか、そういう中でやれるのであれば、土曜日できればやれることであれば、市民は本当に便利になると思いますので考えていただきたいというふうに考えます。

参考までに、ほかの自治体の持込みごみの受入れ体制はどうかと確認しました。水戸市は月曜日から土曜日、つくば市、土浦市、かすみがうら市は月曜日から土曜日及び祝日、日立市においては1週間毎日ごみの持込みを受け入れています。土曜日のごみの持込みの受入れが可能になれば、笠間市はさらに暮らしやすいまちになるはずですが。これから進めていく清掃施設整備事業計画においては、ぜひ土曜日の通常営業を検討していただけるようお願いし、大項目1を終わりにします。

○議長（大関久義君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 私のほうから補足で説明させていただきたいことがございます。

清掃センターの運営、土曜日、日曜日とか、そういう市民の利便性を向上させるために運営稼働日を増やすということにつきましては、立地している地域の方々、搬入している車両とかそういったものが、生活している道路とかそういうところを通行することにもつながります。そういった地域への影響等も十分考慮しながら、我々としましては、新しい施設の中でもどのような形で運営体制を整備できるのか、しっかり調査研究してまいりたいと考えます。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） ぜひお願いいたします。それでは次に移ります。

次に、大項目2、道の駅かさまの現状と課題について質問します。

おとし9月16日にグランドオープンした道の駅かさまですが、オープン特需と道の駅ブームと栗のシーズンも重なり、大盛況のスタートを切りました。1年がたち、2回目の栗のシーズンを迎えても大変活況で、栗のブランド化と相乗効果をなし、大勢のお客様が笠間市内のお店や飲食店にも足を運んでいただき、道の駅かさまがまさにゲートウエーの役割を果たしていると感じております。

そこで小項目1、開業から現在までの状況について伺います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 開業から現在までの状況とはとの御質問でございますが、道の駅かさまは、令和3年9月に開業し約1年8か月が経過いたしました。現在も市内外から多くのお客様にお越しいただいている状況でございます。具体的には、コンビニエンスストアの数値を除いた令和4年度の当初目標として、レジ通過者数は年間67万人に対し、実績が74万人、売上げが年間6億7,000万円に対し、実績が11億6,000万円と想定を超える状況となっております。

なお、令和4年度決算につきましては、約2,400万円の黒字が計上されていると報告を受けているところでございます。

また、ゲートウエーとしての機能を生かした市内誘客を促進するため、株式会社道の駅が企画し、ハロウィーンやクリスマス等の季節に関連した催しや多目的広場を活用した市内農家による朝市、木工などの作家によるクラフト市、笠間特別観光大使によるライブ等、幅広い世代で楽しんでいただけるイベントを実施している状況でございます。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 目標以上の来場者や売上げがあったということですね。

道の駅かさまが地域の特産品や観光資源を積極的に取り入れることで、地域の農業や工芸品や特産物などの産業振興につながり、地元の生産者や事業者の収入増や雇用創出に寄

与することが期待されますが、地域経済への貢献について現在までの状況を伺います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 道の駅かさま開業後、従前のみどりの風と比較して、店舗面積が拡大しました。新たな店舗が開業したことにより、集客力が増すとともに新たな雇用創出が図られ、農産物など売上げが向上していると伺っているところです。生産者や事業者の収入増など、御質問の地域経済の貢献につながっているものと考えております。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 経済もやはり実感としてよくなっているなというふうな感じはしております。道の駅かさまのモンブランが話題となり、笠間のあちらこちらでモンブランを出すお店が増えたというのも、地域経済の貢献なのだなというふうにも言えることでしょうか。

道の駅かさまは、観光客の集客拠点となり得るため、地域の観光振興に大きな影響を与えることが考えられます。道の駅の魅力的な施設サービスが観光客の関心を引き、周辺観光地やイベントと連携することで、地域全体の観光需要が増加する可能性があります、地域の観光振興について現在までの状況を伺います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 地域の観光振興について現在までの状況とはという御質問でございますが、先ほども答弁いたしました、道の駅かさまは各種イベントを実施しているほか、ゲートウエーとして観光案内用のデジタルサイネージやポスターなどで市内イベントの告知を積極的に行っております。また、シェアサイクルなどを活用しながら、笠間稲荷神社や門前通りをはじめとした市内観光施設への周遊を促しており、地域の観光に寄与しているものと考えております。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 様々なイベントも開催され、土日は人でにぎわっています。イベントにより滞在時間が長くなることで売上げを増やす考え、それは売上げを増やす考えだというふうには思われますけれども、駐車場が満車で来場を諦めてしまい、チャンスロスが生じてはいないかという検証もその中で必要なのかなというふうにも思います。

道の駅かさまは、地域の交流拠点として役割も果たしています。地域住民や観光客が集まる場として地域の人々の交流や情報共有が促進され、地域のコミュニティーや地域活動の活性化に寄与することが期待されますが、地域の活性化について、現在までの状況を伺います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 地域の活性化についての御質問でございますが、道の駅かさまは開業後、多くの観光客や地元の人が訪れているほか、道の駅での各種イベントに市内事業者が出店することで、市内事業者同士等の新たなコミュニティーなども形成さ

れるきっかけとなっております。

新たな交流が生まれることによって、例えば、観光客来客の方が地元の人々から穴場観光スポットを教えてもらうなど、観光宣伝効果にもつながり、地域の活性化が図られているものと考えております。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） おとといと昨日、土日の2日間、道の市in道の駅かさまというイベントが開催されました。もともと弁天町でやっていたイベントですが、道の駅かさままで復活しました。今後も地域の交流拠点となるよう期待をしております。

道の駅かさまが地域の特産品や文化を積極的に発信し、道の駅自体が地域のシンボルとなることで、地域ブランドの向上につながることを考えられます。地域の特産品や文化が広く知られ、地域全体のイメージ向上や認知度の向上に寄与することが期待されますが、地域ブランドの向上について、現在までの状況を伺います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 地域ブランドの向上についてでございますが、栗につきましては、道の駅かさま開業時に合わせ本市農業公社が栗専門店楽栗を立ち上げて、新たなモンブランをはじめとする栗菓子の販売を開始するなど、現在も多くの方が商品をお求めに来場しているところでございます。これも原因の一端となりますが、市内でモンブラン等を取り扱う洋菓子店、和菓子店が増えてきているという実感もしているところでございます。

このほか笠間駅についても、インフォメーション横に紹介スペースを設けましてPRするなどを行っております。地域ブランドのイメージ向上や認知向上が図られているものと考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 栗のブランドの価値が高まってきたということですね。笠間市は、これまで継続的に栗のブランド向上に努めてきました。それが、道の駅かさまのオープンと新栗まつりの規模を拡大することで、栗の知名度は飛躍的に上がった、それが成功したというふうに感じています。今後とも道の駅かさまを起点に、地域全体のイメージ向上や地域ブランドの向上に努めていただくようお願いし、次の小項目2に移ります。

現在、道の駅かさまには、多くの来場者があります。運営管理をしております株式会社道の駅かさまの1年を通して初めての決算は、とてもよい内容だったというふうに伺いました。しかし、新たに道の駅常総がグランドオープンし、県内ではほかにも道の駅の計画が進められています。そこで、道の駅かさまにおいて、今後の見通しや課題を検討し、将来に向けた計画が必要になってきます。

そこで、小項目2、今後の見通しや課題について伺います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 今後の見通しや課題はとの御質問でございますが、道の駅かさまが開業した後、議員おっしゃるとおり、本年4月末には道の駅常総が開業したほか、県内において那珂市などに建設が計画されているほか、民間の商業施設との競合など、道の駅かさまを取り巻く状況や来場者が道の駅に求めるニーズにも変化が生じていくと考えております。

道の駅かさまは、農業者の所得向上とゲートウエー機能を生かした観光の拠点の場とすることを主な目的として開業いたしました。これらを踏まえた課題としては、農業者の所得向上については、現時点、成果にはつながっております。

一方で、栗をテーマとする道の駅かさまの特色を生かしたゲートウエー機能の強化を図り、来場者に市内周遊を促し、滞在時間を増やしていただくという、促進する仕組みづくりが、現在のところ課題になっていると考えております。そのため、地域の事業者や関係団体との連携を密にし、主要な観光名所をはじめ市内にある様々な観光資源と結びつけ、その魅力を発信する取組が必要となっているところでございます。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 道の駅かさまは、地域との連携が重要だと考えます。地域の特産品や観光資源を積極的に取り入れ、地域との協力関係を強化することで地域住民や観光客の興味を引くことができますが、地域との連携強化を図るための今後の見通しや課題を伺います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 地域と連携強化を図るための今後の見通しや課題はについてでございますが、道の駅かさまが今後さらに地域との連携強化を図るためには、集客の促進や情報発信などゲートウエーとしての役割を果たしていくことが大切であると考えております。

市といたしましては、市内の観光施設やイベント、特産品など、市の強みである観光資源を生かし、様々なニーズを把握しながら、各種事業者との横の連携を構築することで、ゲートウエー機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 横の連携が大切だというお話ですが、先ほど小項目1で話しました、道の市in道の駅かさまのような地域との連携強化を図るようなイベントは、まさに地域住民や観光客の興味を引くことになりますので、地域との協力関係を強化することをお願いします。

道の駅かさまは、観光客にとって立ち寄りやすく、魅力的な場所である必要があります。清潔なトイレや休憩スペース、地元の食材を使ったレストランや販売店など、充実した施設サービスを提供することが大切だと思われませんが、魅力的な施設とサービス提供するための今後の見通しや課題をお願いします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 魅力的な施設とサービスを提供するための今後の見通しと課題ということでございますが、道の駅かさまにつきましては、現在でも十分魅力のある充実した施設と考えております。今後もこのサービスの質を落とすことなく、栗をはじめとした笠間ならではの特色を生かしながら、他の道の駅や民間の商業施設の差別化を図ることが必要であると考えております。さらに魅力的な道の駅にすることによって、集客を伸ばしていくことが最も重要なことと考えております。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 今後とも魅力的な施設管理とサービスの提供をお願いいたします。

道の駅かさまの魅力を広く知ってもらうためには、情報発信やPR活動が欠かせません。道の駅かさまの魅力を広く知ってもらうためには、ウェブサイトやSNSを活用し、イベント情報や地域の魅力を積極的に発信することで集客力を高めることができると考えられますが、情報発信とPR活動について今後の見通しや課題を伺います。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 情報発信とPR活動についてとの御質問でございますが、情報発信については、ホームページやSNSを活用してイベント情報の発信を行っており、今後も道の駅かさまの魅力を広く発信し、多くの方々に来訪していただく必要があると考えております。

さらなる取組といたしましては、昨年農政課栗ブランド戦略室で行っている国内外に向けたインフルエンサーマーケティング、ティックトックとかインスタグラム等を活用したマーケティング、これの導入を検討するなど、より積極的な広報手段を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 知ってもらうこと、興味を持ってもらうことがなければ、道の駅に足を運ぼうという行動にはつながりません。情報発信は、とても重要です。インフルエンサーによるSNSもよいですが、テレビ、ネットニュース、新聞、情報誌などに必要なタイミングで興味を示すような情報提供をし、一番効果があるタイミングで掲載してもらうようなことも重要です。道の駅かさまのグランドオープンの際は様々なマスメディアに取り上げられましたが、これからは定期的、計画的に効果的な情報発信をお願いいたします。

最後の質問になります。道の駅かさまの現状と課題について総括をお願いします。

○議長（大関久義君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 道の駅かさまの現状と課題の総括でございますが、これにつきまして、先ほどから答弁しているとおり、様々な課題や実績が出てきているところ

でございますので、今後も集客を伸ばしていくような事業をどんどん行いまして、魅力ある道の駅の継続をしていきたいと考えております。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 道の駅の社長でありますので、私のほうから補足して答弁をさせてもらいたいと思います。

先ほど部長が年間74万人、11億6,000万円の売上げというのは、道の駅株式会社の売上げではありません。あれは道の駅全体のコンビニを抜いた売上げであって、道の駅株式会社の売上げがどうなるかということが一つ重要であります。道の駅株式会社の売上げは、1億3,000万円強であります。利益は2,400万円、利益率は20%弱、決して悪い状況ではないと思います。

でも1年間の動きを見ると、道の駅の一番お客さんの少ないのが、2月と6月です。この売上げが、通常のほかの月の売上げより2割ぐらい減っています。ここをどう上げていくかということが、道の駅の今後の課題であります。この2月と6月に例えばイベントを仕掛けるのか、いろいろなイベントはやっておりますがもう少し規模を大きくしたり、いろいろな仕掛けが必要ではないかなというふうに思っております。

道の駅全体の売上げの中心を担っているのは、農協であります。飲食店の売上げというのは結構安定していますし、楽粟なんかは拡大しています。ですから、この農産物を中心とした農協の売上げを持続的にどうやって拡大していくのか、そのために農家をどうやって支援していくのか、その辺のことが一つ大きな課題になっております。

株式会社道の駅のほうは先ほど説明したとおりでございますが、我々が想定した光熱水費が電気代の高騰によりまして、約3倍近く光熱水費がかかっています。これと、やはり経費の削減こういうことをどうしていくのか、一つ方向としては、太陽光の設置での自家消費というのも考えております。全体の魅力をさらにアップするにはどうするのかという考え方も必要だというふうに思っております。

また部長からありましたように、ゲートウエーとしての役割とか農家所得の向上というのは、ずっと継続的な目標であります。74万人のうち、市内にどのくらいの人たちが散れているのか、市内の目的で来る人たちが、そのうち何割が道の駅に来ているのか、県外からのお客さんがどういう割合なのかというのは、今後、その辺はよく調べていっていききたいというふうに思っております。

今の状態がずっとこのままの状態が続くとは決して思っておりません。やはりいろいろな取組をしっかりとやることによって、いい状態を継続していけるように、社員共々頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大関久義君） 河原井信之君。

○3番（河原井信之君） 道の駅かさまがにぎわうことは、地域経済や観光振興、地域活

動の発展につながります。笠間市としてもしっかりサポートを今後もしていただけるようお願いし、私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（大関久義君） 3番河原井信之君の一般質問を終わります。

ここで14時まで休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後2時01分再開

○議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

20番小藺江一三君が退席いたしました。

17番西山 猛君の発言を許可いたします。

〔17番 西山 猛君登壇〕

○17番（西山 猛君） 17番西山 猛です。一問一答方式にて質問をさせていただきます。

まず、大項目1、茨城の発展と笠間市の役割とは、小項目①、県内における本市の立地の状況について伺います。

この点、まず、交通関係からお聞きしたいと思います。まず、国道からお願いします。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 17番西山議員の御質問にお答えいたします。

まず、国道でございますが、千葉県佐原市を起点としまして石岡市を通り、市を南北方向に走る国道355号と筑西市から市の北部を通り、水戸市につながります国道50号がございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 次に、高速道路、よろしくお願いします。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 群馬県から東西方向に茨城県を横断いたします北関東自動車道、埼玉県を起点とし南北方向、東京圏とつながります常磐自動車道が接続しております。また、北関東自動車道には笠間西インターチェンジ、友部インターチェンジ、常磐自動車道には岩間インターチェンジ、友部スマートインターチェンジの四つのインターチェンジがございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 続きまして、鉄道をお願いします。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 鉄道でございますが、東京圏と本市を結ぶJR常磐線、駅としましては友部駅、岩間駅、また、栃木方面を結びますJR水戸線で笠間駅、宍戸駅、稲田駅、福原駅がございまして、市内に6駅立地しております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） すさまじい交通網ですよ。これは改めて本題に入る前に、小項目1で、立地条件のよさ、それからそれに伴う環境を、質問と答弁で皆さんにお知らせしたいなという意図があります。

続きまして、状況ということですが、学校関係どうでしょう、こども園も含めてどんな感じでしょう。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 市内には、認定こども園が8施設、保育所が9施設、幼稚園が1施設、小学校が10校、中学校が5校、義務教育学校が1校、また、高等学校が3校、その他特別支援学校が2校という状況になっております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） これもすばらしいですね。

続きまして、病院、公立も含めてです。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 病院でございますが、病院と診療所なども含めまして70施設ございます。施設区分で見ますと、許可病床数を20床以上持っている病院が県立中央病院などでございますが5施設、病床がないまたは19床以下の診療所が31施設、また歯科院、歯医者の方が34施設となっております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） そんなすばらしい位置関係の中で、県全体の工場立地ということで、本県のデータが新聞に取り沙汰されました。これは去る5月27日土曜日の茨城新聞ですが、工場立地本県2冠、これは御覧になりましたか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 報道で拝見しております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） その中で、笠間市というのは、本市というのはさらに県内の交通の要衝でもありますが、中央に位置する県央地域の中でも非常に条件のいい場所であると思っております。

そこで目まぐるしいこういう発展の中に、茨城県内があるわけですがけれども、県内にあるわけですがけれども、そこで、つくばエクスプレス、交通網で言ったらつくばエクスプレス、この延伸の話題がありました。何回か笠間市でも、そういう道祖神トンネルの建設計画等を踏まえてあったと思うのですが、つくばエクスプレス、TX、これの延伸について笠間市の動きはどうでしたか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 今のTXにつきましては、茨城県のほうで平成30年の総

合計画のグランドデザインで示されたのが最初だと思っております。その中で四つの方面というものが案として出され、その中に笠間市は当然入っておりません。

そういった中で、昨年にも全員協議会でこのような動きということで報告はさせていただきましたが、やはりTXそのものというのは非常に魅力的なインフラの整備であるということ踏まえながらも、まちづくりとの一体的な整備、また整備の長期化への対応と財源の確保、在来線の維持を含む都市生活環境の変化への対応といったのを検討した中で、特に、私どもが何がしかの活動をしたというようなことはございません。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） どうしてでしょうね、どうしてしなかったんでしょうね。石岡なんかも今でも横断幕が貼ってあったりしますけれども、どうして、つくばですよ。

峠を越えてつくばまで来ているTXの延伸について、さらには県北、県の北、大子方面へ向けた、そもそも計画がある、道路なんかも含めて、TXをまず笠間までというような働きをしなかったのですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 先ほどのやや繰り返す部分になって申し訳ございませんが、まず、インフラの整備というものは非常に魅力的なことであり、まちを大きく変えるものであるという認識を持った中で、TXにつきましてはそこを進めていく上では、例えば居住環境と在来線の維持、さらには整備の長期化への対応とその財源の確保、また当然、鉄道ですので利用者の確保が全ての前提になってまいります。結果としまして適切に大きな沿線開発を誘導していく必要がある。こういったところの観点から、また、かつ県の計画に笠間市というものが位置づいていない、こういったところから、私どもとしてはそのような取組をさせていただいたところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 取組をさせてもらったのではなくて、取組をしなかったでいいですよ。それっていわゆる事務ベースの机の上ののるかのかのらないかの話で、のる話ではないから、それはTXの開発、延伸の計画については参加しなかったみたいな、そういうふう聞こえるのですが、だから夢も希望もないような話にしか聞こえないのですが。

一例を取りますと、東京湾を横断しようと、道路、その計画がなされたときに笑った人がいるらしいですよ、笑った人が。でも、そういうことは、実現するんですよ。現在、木更津地域の目まぐるしい発展、これはいろいろなものが犠牲にはなるのでしょうかけれども、あのような発展はやはり夢を追った政治家がいて、それを実務としてこなしたお役人がいるということだと思っております。そういう部分でいくと、現在の山口市長がこのことについてはむしろ触れる必要はないんだと、県の考えもこうだし必要ないのではないかと、いうふうにとったように感じますが、受け取りますがいかがでしょうか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） アクアラインのお話も含めての御質問だったと思いますけれども、先ほど来の繰り返しとはなってしまいますが、当然そういった現実的な課題、項目というものはこういうものが挙げられると、私どもの中で庁内でも説明をさせていただき、その誘致活動というような形での取組は行わなかったという現状でございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） その点だけ市長ちょっと、その部分だけ庁内で取り上げなかったということについて。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 我々政治家、夢を追いかけるような施策も必要ですし、一方で現実を見据えた施策も必要でございます。つくばのTXの延伸については、県の、先ほどあったように、2050年のグランドデザインの中での4方向の位置づけの中に、笠間は入っていませんでした。そもそも俎上に上がっていなかったということでもあります。

ただ、それはそれとして、例えば4方向のうちでも若干可能性のある筑波方面と水戸方面に参加しなかったのかということも質問の一つだとは思っておりますが、1年前の全協で御説明させていただきましたが、笠間市としては直接的には、直接的にというか、関わらないで静観をするというようなことでお答えをさせていただきました。

鉄道は、先ほどもありましたように、鉄道の整備については沿線開発、これが最も重要な判断の一つになります。筑波方面を抜けて笠間方面に来たとしても沿線開発ができるような状況ではございませんので、笠間市が手を上げるような状況ではないということで、私が判断をして、庁内にはそういう説明をいたしました。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） そのとおりですよ。やはり市長の判断というのが庁内に行き渡るわけですから、当然、山口市長の賢明な判断だというふうに判断をして、皆さんがそれに基づいてTXについては触れなかったというふうに考えるのが妥当かなと思っております。

ちなみに、人口減少というのは全国的にそのとおり、おっしゃるとおりなのですが、TX沿線の3市、守谷市、つくばみらい市、つくば市と、この3市については全くもってプラスなんです。増えているんです。それ以外、常磐線沿線いろいろあるでしょうけれども、いずれにしてもどちらも4.9%、全県で見て4.9%で、TX沿線以外のところでは8.3%減ということで、減少はそこ、TX沿線については増加、このTXの沿線についての開発というのは非常に発展に関わるということ、これが結果として常磐線土浦駅まで延伸をとということで最終的に決まりました。

これは決まりましたというのは、諮問機関になるのかな、第三者委員会、TX県内延伸に関する第三者委員会ということで、ちなみにこの委員会の委員の構成は知っていますか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 第三者委員会の提言を行った委員会ということによろしかったでしょうか。

筑波大学の教授をはじめまして流通経済大学、茨城大学、大学院、また金融機関のほう茨城県信用保証協会、また観光物産協会、その他オブザーバーとしまして国交省、さらにはJR、TXこういったところの職員が入ったということで認識しております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） おっしゃるとおり、つまり委員としては5人、5人の中で互選をした委員長が選任されるということで、実質5人、後はオブザーバーということですが、実際は4回の開催なのですね、会議の開催が4回なんです。4回で土浦駅に接続するというような形が一番理想であるということで落ち着いたようですが、この背景には、水戸市とつくば市との連携、2大都市と言われていますが、この2大都市の連携を、1回土浦駅から今度、常磐線で水戸までということで結論としてつないだという形を取っているようです。

この点を考えたときに、こういうことが現実化してきますと、近い将来、つくば市と土浦市の合併というようなことも考えられるのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 今回の茨城県のほうで検討が始まったところに、今御指摘いただいたとおり、つくばと水戸の2大都市圏の交流拡大というようなところが、課題の一つとして挙げられた中で評価がされております。

そういった中で当該市町村、今言われた、つくば、土浦が合併するか否かについては、申し訳ございません、私のほうからどうなるかというところは申し上げる状況にはございません。また、内容も持ち得ておりません。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 質問が悪かったですね。ちなみに、つくば市は現在約25万3,500人、土浦市が14万2,000人、合わせますと39万5,500人、水戸市は27万人切っていますから、県南地域でもしそういう自治体が存在しますと、非常にバランスが崩れるのかなと思っております。

県央地区とは言いながらも、もう完璧に少子化、高齢化が加速しております。県都水戸ということで県庁所在地であります。これからまちづくりをしていくのに、仮に今のお話からいくと、土浦で合流します。水戸までのことを、アクセスを考えます。要するに、つくば、水戸間を、幸い特急が止まる友部駅なんです。

ここで、笠間市の考え方というのを、やはりTX延伸の中にやはり考え方を盛り込んでいかないといけないのではないかと思うんです。そういうことは事務ベースではないのですか、考えはないのですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 広域交通網の要衝であることが私ども本市の強みであるという認識の中で、やはりTXが仮に常磐線と接続するというようなことがあり得る方向性、提言が出された中では、当然どのように東京圏からの人の引込み含めて、市民の生活の利便性の向上であったり、どういう形で引き込んでいくか、ここは私どもとして問題点、課題点という形で認識をし、日々検討は進めているところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） おっしゃるとおり、将来、本当に新しいつくば市と、新しいという表現おかしいな、つくば市と土浦市が合併して新しいまちができた場合に、現在39万5,000人を超える人口がいるわけですから、それがさらに加速するでしょう。そうになると、流出することも考えなくてはならない、笠間から流出のことも考えなくてはならない。そのときに、やはりこの立地、好立地の条件をいかに発展に結びつけるかというのは、政治行政のさじ加減、アイデア、それから本当に笠間市の営業マンとして外に向けて頭を下げる、そんなことが大事なのかなと思っております。

これは先人が、旧笠間市、旧友部町、そして旧岩間町、それぞれ昭和の合併を経て、さらには平成の合併ということで、現在に至っております。先人が一生懸命苦勞して知恵を絞って、現在のこういう新しい笠間市が誕生しました。その点いかがでしょうか。

よく国家は百年の大計を見ろということをよく言われますが、現在は1年1年が早いので50年、50年前、50年先を見たときにいかがでしょうか。これからの可能性を、皆さん、市民の血税を預かる立場として、これからどのように考えますか。

質問を絞りますからね、少なくとも先ほどのTXからの考え、TXと水戸市との関係、要するにつくば市と水戸市との関係を考えたときに、常磐線沿線にある、もちろん岩間駅もありますが、友部駅ここは水戸線と合流しますから当然特急も止まります。

友部を中心にまちづくりをというふうにシフト替えをすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。それは先人が残してくれたものを積み上げたときに、今後のことを考えればですよ、いかがでしょうか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 御指摘のとおり、今、笠間市があるのはこれまでの積み上げであり、また今後50年というスパンで見ますと、まずどのように人口が減っていく社会の中でこの地域を持続していくかという観点での検討が必要という姿勢で取組を行っております。

そういった中で、総合計画のほうにも決めましたとおり、友部、笠間、岩間という3地区で御説明するならば、それぞれにそれぞれの魅力と特色がある中で、友部駅周辺につきましては都市的機能を向上させるというような位置づけの中で、今、50年先の計画ではございませんが、総合計画の中で定めて取組を進めているところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 私が先人と言った理由というのは、実は、笠間市民憲章の中に、「先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまち」ということで、非常に歴史がある、その地域その地域に歴史と文化、伝統があるという、そういう地域が一つになっております。

そういう意味で先人たちが育んできたという部分を考えたときに、庁舎が新しくなりました。新築ではありませんけれども、新しくなりました。少し前から思っていたことだったのですけれども、この際、皆さんにも背筋を伸ばしてもらいたくて、パネルよろしいですか、議長。

○議長（大関久義君） はい。

○17番（西山 猛君） パネルというか写真なのですが、これ場所分かりますよね、分かりますよね。もっとアップしてもらえれば、場所分かりますよね。

今、お一方これ偶然なのですが、この方が通って、向かってこちらのかがんでいるところ、これコーヒーの空き缶の中身が残っていたのが捨てられていた。それを中身をそこに流して、空き缶だけを持っていった。捨てられていたものを拾って、今、鉄やアルミやそういうものを集める方が多いので、そういう趣旨だと思っております。

これは市民憲章、それからモニュメントが二つ、そして友部町の閉町記念の碑があるんです。これ草むらですよ。この考え、いかがですか。本当に先人たちに感謝をして、今、このまちづくりが、先人たちの思いのように進んでいるかと思えますか。この件、直ちに何かしなくてはいけないと思うのです。

一つは市民憲章、この碑は、いずれにしてもこの敷地内にあれだけ立派な芝生の公園があるわけですから、芝生の敷地があるわけですから、そこに改めて戻す、一時的に移転したものだとは思っていましたが、そうでないようなので戻すという作業をすべきだと思うのですが、いかがですか。これは事務ベースだと思うのですが、総務部長。

○議長（大関久義君） 総務部長、どうぞ。

○総務部長（後藤弘樹君） 今各施設の管理につきましては、そこの管理者の下で実施をしているところでございます。

ただいま御指摘をいただきました場所も含めまして、いま一度管理のほうを確認をさせていただきまして、対応してまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 市長に聞きましょう。

戻しましょうよ。市民憲章だけでも戻しましょう。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） よく検討します。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 検討というのは、大体形にならないのが多いんです。そういうことも含めて私が何が言いたいかということ、本当に笠間市のために、笠間市の発展のため

に、先ほどのTXの話もそうですけれども、確かに県の方向性があるって、費用対効果も含めて現実性がない、だからといって、それをないがしろにして静観するとはいかななものかな、夢も希望もなくなってしまうのではないかなと私は思います。

政治家はやはり夢を語ることが大事ではないのかなと、水戸市で引退した先輩議員に言われたことがあります。よくお前の夢は何だみたいなこと言われますが、なかなかどうして、政治家としての命をいただいた、その命をどんなふうにも燃やすかと言ったときに、いろいろな生き方、生きざまがあると思うのですが、そこはよく市長は、それぞれの考え方が、違いだということ、交わらないんだというような表現をしますが、そうではなくて、やはり反対側の意見だとか、本当に市民のささいな意見、それから職員の皆さんのボトムアップになるのじゃないかな、小さな意見を下から吸い上げていていただきたい、そんなふうにしてあります。①を終わります。

そして、小項目②に入りますが、これにつきましては、企業立地に関する補助金、企業が入ってきていますが、5%の補助金がありましたね、総工費の5%、この費用対効果についてお願いします。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 企業立地に当たっての笠間市企業立地促進事業補助金、その他下水道使用料支援補助、また固定資産税の免除などがございます。平成26年度の制度創設後から令和4年度末までの補助額等につきましては、今申し上げた、企業立地促進補助金が8社に対して約19億円、またその他、下水道、固定資産税の減免額等々で総額約25億4,000万円となっております。

それに対しまして、企業立地に伴う直接的な収入額ということによろしいかと思いますが、固定資産税が約8億2,000万円、また法人市民税その他、交付税、さらには下水道使用料、こういったところを含めると総額で約19億5,000万円となっております、令和4年度末時点では支出が収入を上回っておりますが、あくまでも今後のさらなる補助をとるものがないという前提に立ちますと、現状のまま推移した場合、令和6年度の段階で収入が支出を上回る状況になる見込みとなっております。このほか、約180名の正規雇用が生まれているといったような効果もございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 我々のイメージとすれば、何か大きい工場が来るといったときに、そこに実例を出しますと、例えば病院なんか一番分かりやすいと思うのです。これは企業ではありませんけれども、病院が来ると、まちづくりになってくる。茨城町の国立医療センターなんかはああいうことだと思うのですが、そのミニ版、コピー版。要するに、企業が張りつくその周りに、商店ができたり飲食店ができたり家が建ったり、その部分でいくと、人口増が見込まれたりとかというのがあると思うのです。

そういう意味でいくと、結構地味な固定資産税のことだとか、雇用もぱっとは見えにく

い、地味な感じの部分があるのですけれども、その部分では成功事例ですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 成功かどうかというところにつきましてはいろいろな判断があるところがございますが、少なくとも企業立地によりまして、今申し上げた、経済的な効果が生まれてくる。また雇用の面、さらにはそれだけが直接的な因果関係ではございませんが、笠間市に転入をしてきた数というのも、ようやく社会増の状態になったところがございますが、就業者、通学者、就業者のほうも数としては、国勢調査上は増えてきているというようなところもございます。

ですので、必ずしもそれがどれだけ大きなことかというところは何とも申し上げにくいところがございますが、そういったものが生まれていると考えているところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） では成功でしょう、違うのですか、成功ですよ。その率を200%なったのかというところではないけれども、でも成功ですよ。自信を持って言ってくれなければ、そう思いますよね、いかがでしょうか。

だからこの計画だったのだけれども、これだけ前倒しできそうだと、このまま行けば、推移を見ればこういうことだよ。そしたらそれは、もう当時の計画からいったら、成功ではないですか、そこ堂々と言いましょ、どうですか。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まちづくりの目指すところにおいて、先ほどの将来というものを見据えて考えた中で、どの時点が成功かというところは、先ほど申し上げたとおりではございますが、目指しているところに向けて取組というのは順調に進められているというふうには考えております。そういった意味では、成功とも言えるのかなと思っております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） それでは、大項目の②を終わりにします。

大項目1を終わります。続けていいですか。

大項目2、少子化対策と人口減少とは、小項目①、現在進行中の少子化対策について伺いをいたします。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 17番西山議員の御質問にお答えをいたします。

現在進行中の少子化対策についてでございますが、今年度、笠間まるごと子育て都市宣言プロジェクトと題しまして、保健医療福祉環境、保育教育環境、文化スポーツ環境、それらを支える都市基盤までを含めました社会全体で子どもを育てるという意識を強化し、各種事業に全庁的に取り組んでおります。

特に保健福祉分野におきましては、結婚、妊娠から子育ての切れ目のない支援体制を構

築しております。まずは安心して妊娠出産ができるための支援体制として、よりよい妊娠出産を目指すためのプレコンセプションケア事業や妊娠、治療費等への助成、マタニティークラス、全妊産婦への電話相談、産後ケアに加え、今年度から新たに助産師による出産退院後に早期の赤ちゃん訪問等を行い、子育て不安の軽減を図っております。また、健診費用の助成や出産子育て応援金などの経済的支援も行っております。

次に、子育て期におきましては、健診や相談、訪問などで継続的な相談支援や各種教室等で子育て交流を促す取組も進めております。子どもをめぐる問題が複雑、多様化する中、様々な困難に直面する子どもたちへの支援の重要性が高まっていることから、こども育成支援センターや子ども家庭総合支援拠点など、より専門的な相談支援体制の充実を図っております。さらに、医療的ケア児の支援により健やかな成長とその家族の負担軽減を図る事業を新たに開始するなど、誰も安心して過ごせることができる環境を整備しております。

また、女性就業率の上昇や世帯構成の変化により保育需要の増加とニーズの多様化に対応するため、保育体制の強化を行い、多子世帯への保育料軽減、延長保育、障害児の受入れ、病児保育などの事業を実施し、就学前の児童の保育環境の整備を行っております。

以上が保健福祉分野における主な取組でございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） ほかにもあるのですか、別な分野あるのですか、今の答弁では。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 今年度につきましては、笠間まるごと子育て都市宣言プロジェクトと題してございまして、私どものところは、保健医療福祉環境そして保育の分野の取組が主でございます。そのほかにも教育環境ですとか、文化スポーツ、それを支える都市基盤と全庁的に取り組んでいる状況でございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 少子化対策ということですが、手厚い何かをしてあげることが少子化対策のように聞こえるのですが、国でも異次元なんていう言葉を使ってやっていますけれども、異次元ではなくて、今ですよ今。異次元のほかの次元の話ではなくて、今が大事なのですけれども、そういう意味で少子化は何でなっちゃうのと考えたときに、その対策は何をすればいいのか分かると思うのですけれども、子どもを産んで育てる環境を整えるのだけれども、産んで育てる環境というのはお金を援助したり何かその空間をつくってあげて子育てのお手伝いをしたりとか、見えないもの何か発見して、例えば虐待だとかそういうことから救ってあげようとか、そんなふうにしていくのでしょうかけれども、もっと具体的にどうなのと言ったときに、そういう議論は部署課内ではしないのですか、もっとリアリティーなことはしないのですか。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） この子育て支援、少子化対策ということで、全庁的に

取り組むに当たりましては、庁内でそれぞれに課題を検証し、各種の事業に取り組んでいるところでございます。

特に、私ども保健福祉分野につきましては、お母さん、それからお子さん、それからお母様に直接関わって行って、先ほど議員がおっしゃいましたように、子育ての安心安全な環境をつくっていくところで直接重要な事業になっている部署でございますので、先ほど説明したような事業を切れ間なく支援体制を構築しながら、現在進めているところでございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 今はネット社会で、ほとんどの人がスマホを持っていて、そのスマホでいろいろな情報交換をする中で、子どもを持って育てる、産んで育てる人達、そういう家庭、お母さん、若いお母さんの世代は、やはりこんなことしてもらえるんだ、うちの市ではこんなこと、うちの自治体ではこんなことをやってもらえるんだという目に見えるものがあると話題になるようです。

そうすると、県内でいいところいろいろあると思うのですけれども、いいとこ取りしたらば、笠間ナンバーワンなるではないですか、単純に、ここはこういうのあるのだけれども、これはないんだと、こっちはこれがあるのだけれども、こちらないんだと、あるものだけをそっくりやったときに、何かすばらしいものができるような気がするのです。施設もそうだし、何か助成することもそうですし、支えるというか、そういうことについて具体的に、自治体によっては。でも、一番大事なものは、人なんですよね。どんな人がどんな思いで、少子化の中で、大事な笠間の宝物を、地域全体で、笠間市全体で育てていくんだというそういう熱い思いを持った人、人物、そういう人たちが関わらなければ駄目のような気がするのです。

なので、私は思うのですが、少子化は多分、今のこの情報化社会の中では、産みやすい、育てやすいという環境が整えば、人は動くのではないかと思います。動けば人口が増えて、当然そこで子どもを産んで育てよう、当然学校就学から卒業までのことを含めて、ある程度年数の中でまちづくりが、まちが市がどのぐらい関わるかということは大事だと思うのですけれども、こんなことを求めているんだというのを吸い上げる、酌み取ることができれば、私はもっと具体的になるのかと思うのですけれども、それはいかがですか、またそういう方法は何か考えていますか。

○議長（大関久義君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 現在の実施している事業につきまして、また申し訳ございません、保健福祉分野とはなりますけれども、私どもが直接お母様たちと関わっているところでございますので、そういう御意見をいただきながら、今の事業の構築に反映をして実施している状況でございますし、今後も例えば計画とかの策定には、アンケート調査も行います。それから、常日頃からの相談支援体制のところでも直接お声を聞きながら、

新たに今、組み立てるものが完全ではないので、常に社会情勢、それからニーズとともに事業のほうは再構築をしていきたいと考えております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） よく地域で子どもを育てろというのですけれども、それはもう一昔前の話なのかな、昭和のいい時代のことなのかな、そのように感じます。

一方で、今の部長の答弁は結局、声なき声を酌み取っているのではなくて、出てきたものに対してちゃんと対応してあげる、幾つかの道があってそれを選択してあげる、提供してあげる、行政サービスにとどまっていると思うんです。

そうではなくて、声を出せない人もいる、見えないところにも、見えないこともあると、そういうことをどう酌み取っていくかというのが、次の多分「笠間まるごと」と言っているのであれば、一切合財子育てのためにはこれだけの努力をしますよというのがないと、私はせっかく予算化しても、さらにはこういうネーミングをつけてもいかなものかと思えますけれども、いかがですか、丸ごと。

○議長（大関久義君） 福祉事務所長堀内信彦君。

○福祉事務所長（堀内信彦君） 私のほうから少し答弁させていただきます。

今、議員のほうから御提案ありましたように、やはり私ども受け身でいるということでは、これから先、子育て施策進んでいけないと思っております。我々が関わっていく中では、当然いろいろな環境が整っていて、家庭や地域やそういうところで守られるという言葉あれですけれども、そういうところで生活されている方もいらっしゃいますし、やはりそういう周りの支援の体制が不十分な方も多くいらっしゃいます。その中で我々は相談支援体制の強化を図っていく中で、やはり我々のほうから地域に出向いて行って、いろいろな相談の中から子育てに関する課題であるとか、あとは、まちづくりに対する要望とか、そういったものを吸い上げて施策に反映していくというようなことに、これまで以上に意識して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） そこは頑張ってもらうしかないですね。分野、分野で分けたような話になりますけれども、横のつながりをもっと密にできて、情報共有できて、実効性が早い、高い、そういう環境をつくってもらうことかなと思います。「笠間まるごと」ということですから、丸ごと底上げしていただきたいなと思っております。

実は、大項目1と2はえらいリンクしているんです。リンクしているので質問をしているのですが、小項目①を終わりにします。

小項目②に入ります。では、少子化の原因についてお伺いいたします。

○議長（大関久義君） 福祉事務所長堀内信彦君。

○福祉事務所長（堀内信彦君） 少子化の主な原因といたしましては、未婚化の進展、晩婚化の進展と夫婦の出生力の低下、夫婦が持つ子どもの数の減少がございまして、特に、

若い世代の未婚率の上昇や初婚年齢の上昇による影響が大きいと認識をしております。

この背景には、経済的な不安定さ、出会いなどの機会の減少、それから仕事と育児の両立など子育ての負担感、子育てや教育にかかる費用負担の重さなど、結婚、出産、子育ての実現を難しくする様々な要因が複雑に絡んでいるというような状況でありまして、これらが課題となっているところと認識をしております。ほかにも結婚や出産に対する個人の意識の変化や価値観の多様化などへの指摘もございまして、これらが少子化の進行につながるものと考えております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 私が国会議員で、国の官僚が答弁するのはそのとおりでしょうね。ここは笠間市なので、笠間市の場合なぜ少子化になるのか、少子化なのかということ、それは今の国の成り立ちがそうになっているんです。おっしゃるとおり、社会の成り立ちがそうになっているのです。全然間違っていないよ。でも、その物差しをここで例外なく、ここも少子化なんだ、高齢化なんだ、人口減少なんだということを行政の担い手が、それを基準に物事を考えてまちづくりをしたのでは私はいけないと思うのです。

そこで先ほどの1番目の質問のところに出ましたけれども、結局、TX沿線3市が人口増なんです。当然人口増に伴って、子どもも増えているんです。要するに、住みよい、子どもを産んで育てやすい、教育環境がいい、社会環境がいい、人間環境がいい、そういう笠間市をつくるべきなんです。でも、それを目標にすべきなんです、目標に。全国から、いやいや今はもう世界から、グローバル社会ですから、人を集めるべき、その要件は、ここ山奥の人通りないところに役所があるわけではなくて、すぐそこにも特急の止まる駅がある。高速道路のインターもある、あらゆるものがそろっているんだから、あとは政治家、そして行政の皆さんが知恵を絞って、どんな形でか、たかだか7万2,000人足らずの市を大きくすることできなくしてしようがないではないですかというのは、私の考えなんです。

少子化の原因とはどういうことかということ、まず人が住んでよかった、ここからほかに流れていかない、そういう環境をまずつくらなくてはいけない。子どもが産めないとか産まないとか、そういう環境は社会のことだからしようがない、全然間違っていない。晩婚化もしかりでしょうし、教育費用の問題やいろいろな不安あると思います。そういうことで及び腰になる若い御夫婦もいるでしょう、結婚もしない人も出てきてしまうかもしれない。それは働ける社会が出てきて、お金が自分の子どもだというような解釈のする人も出てきています。これは現実です。でもそれは、多様性を認める今の世の中だからいいんです。

ではなくて、子どもを産んで育てようと思う人が笠間市を選ぶ、そんな一歩先を行ったそういうまちづくりをすべきではないかなと思っているのです。ですから、少子化の原因は、政治家や行政、まちづくりに関わる人、この人たちがもっと頑張らなくてはいけないんだということを認識すべきだと思っているのです。こんなとつぴもない発想かもしれない

い、意見かもしれないけれども、私はそう思うんです。いかがですか、部長どちらでも、市長でもいいです。副市長も出ていないから副市長でも。

○議長（大関久義君） 福祉事務所長堀内信彦君。

○福祉事務所長（堀内信彦君） 今、議員から人口の呼び込みというなお話がありました。本市の人口動態を見ますと、人口の減少傾向は続いておりますけれども、社会動態による減少の割合が少なくなっているというふうな状況にございまして、平成30年から令和4年度までのゼロ歳から18歳までの転入転出者の合計を見ますと、転出1,084人に対し、転入1,125人と、若干ではあります但し転入者が上回っております。20代、30代の家族形成期の人口を引きつける、議員おっしゃったように、地域の力、これがあれば未婚率の上昇を抑えられたり、それからそこに適切な子育て支援策を投入することができれば、出生率の回復にもつながるものと考えています。地域の活性化と市民ニーズに合った次世代支援の充実を図っていくということが、やはりこれからの新たなまちづくりの視点と併せて必要なことかなというところで認識をしております。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） まず一つ勘違いしないでもらいたいのは、人口減少なんか怖くないんです。そうでしょう、だって高齢化社会なんだもん、当然、減少するのは当たり前でしょう。

そうではなくて、先ほど言った若い世代が、どんなふうに笠間市出ない、逆に入ってくる。流出、流入これをバランスが取れてちゃんとできるか、とどまらせるか。若い世代、要するに学業をして、世界歩いてもらっていいです。必ずまた故郷のために帰ってきて、故郷のために頑張るんだ、何かやりたいんだというような教育も含めて、おこがましいですけれども、教育長ごめんなさい、おこがましいですけれども、そんなやはりブーメラン教育、飛んできて行ってくださいよ、帰ってくる、そんなことがやはり理想だと思うんです。それには、このまちいいなと、愛郷ですよ、そんなことが必要だと思うんです。

客観性を持っている副市長に一言だけいただきたいのですが、よろしいですか。

○議長（大関久義君） 副市長近藤慶一君。

○副市長（近藤慶一君） 西山議員の御質問にお答えいたします。

産みやすい、育てやすい環境、非常に大事だと思います。そして、学業でどうしても高等教育受けるのには、大学に行くのには市外に出る必要もございます。そういう子どもたちをぜひ帰って来ていただく、帰ってきてもらうためには、やはり働く場の創出が必要だというふうに考えております。親が働いて稼いで、子育て、教育ができるような環境が必要であり、そういう企業誘致活動がぜひとも必要なんだろうと思います。

子どもたちが帰ってきて働くのにふさわしいような優良な企業を、今後とも誘致をしていきたいと思っております。そして併せて、ただいま保健福祉部長、そして福祉事務所長がお答えしたような福祉施策を充実させることによって、子育て環境を向上させていきたいとい

うふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） おっしゃるとおりです。働く場があれば、帰ってくるんです。目標を持った若者が巣立っていった、成熟した、それで故郷に帰って、ふるさとに帰ってこんな仕事をしたいんだと言ったときに、それに見合った働く場があるかと、これ大事だと思うのです。おっしゃるとおりで、それが全て、私はここの笠間の立地というこの環境に、立地条件のいい環境に含まれているのかなと思うのです。それを生かさなくてはいけない、そのように思っております。

最後に、先ほど河原井議員が言っていました総括というのを私も使ってみたいので、市長総括をお願いします。ごめんなさい、これ小項目③ね。

○議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 総括させていただきます。

少子化、今、国挙げての異次元的な取組ということで、様々な議論がされております。全国一律に国が取り組むこと、またそれぞれの自治体で創意工夫をしながら取り組むこと、また結婚後の取組と併せて、日本の場合、婚外子というのは社会的にまだ受け入れられておりませんので、この結婚数、晩婚化、未婚化、これに対するいわゆるマッチング支援、こういうものが私は非常に必要だと思っております。併せて、そういう子育て支援と個別に考えれば、それぞれの自治体が、笠間市もまちの魅力をアップするということも極めて重要だと思っております。

前の質問に戻ってしまうようなところがありますが、この3地区で考えると、人口が減少していないのは、友部地区であります。ただ、友部地区でも、大田町とか宍戸周辺は人口が減っています。役所からいわゆる東側が人口が増えていると、当然、子どもたちの数も増えております。しからば、若い世代の方々に魅力あるまちづくりの中で、中心的な投資が必要だ、都市機能をしっかり高めていくこと、それはやはりこの周辺に一番投資効果があるのではないかなというふうに思っております。

そういうまちづくりの観点、結婚支援、そして子育て支援、そういうものを併せて取り組んでいくこと、さらには副市長からもありましたが、企業の誘致、必ずしも企業の誘致と併せて、企業という大規模なスペースがなくても、いわゆる自分で事を起こす起業支援、そういうものも併せて取り組むこと、これから多分5年、10年先になると、今よりさらにオフィスに通わなくても仕事ができる環境というのは多分充実されてくるのではないかなと思っております。例えば、女性の方が自宅にいて、そういう仕事ができる環境づくり、そういうことも将来的には必要だと思っております。よく言われる言葉であります、選ばれる自治体として、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（大関久義君） 西山 猛君。

○17番（西山 猛君） 終わります。

○議長（大関久義君） 17番西山 猛君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（大関久義君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、13日午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

なお、この後、全員協議会を開会いたしますので、全協室へお集まりください。

午後3時01分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 田 村 幸 子

署 名 議 員 益 子 康 子